

令和4年第21回住田町議会予算審査特別委員会

議事日程(第2号)

令和4年3月7日(月)午前10時開議

日程第 議案第1号 令和4年度住田町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(9名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	9番	菊池孝君
10番	高橋靖君		

欠席委員(1名)

8番	林崎幸正君	11番	菅野浩正君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
副町長	横澤孝君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	菅野享一君
町民生活課長	紺野勝利君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君
建設課長	佐々木真君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	佐々木光彦君
林政課長	千葉純也君	教育次長	多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係 長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（高橋 靖君） これから予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○委員長（高橋 靖君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第1号 令和4年度住田町一般会計予算、議案第2号 令和4年度住田町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 令和4年度住田町介護保険特別会計予算、議案第4号 令和4年度住田町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号 令和4年度住田町簡易水道事業会計予算、議案第6号 令和4年度住田町下水道事業会計予算の順に審査し、その後、各会計予算全部について総括質疑を行います。

審査に先立ち、質疑についてお願いがございます。

発言の際には、予算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内に留めるようお願いいたします。

それでは、順次審査を行います。

議案第1号 令和4年度住田町一般会計予算について審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

予算書1ページから17ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） おはようございます。

2点お伺いいたします。

予算書の11ページ、歳出の公債費について伺います。

令和3年度の予算額に比べまして、5,300万円ほど減額ということで、予算のほうか

出ておりますが、新年度含めそして将来的な公債費の予算額の見通しを町の見解を伺えればと思います。

2点目は16ページ、1項手数料の5目教育使用料3節社会教育費使用料について伺います。こちらの中の、地区公民館使用料2万円ということで金額予算となっているんですけども、令和3年度予算額が6万円、2年度の決算額でいきますと、5万6,000円といったところで、非常に3万円ほど減額といった予算の予定となっております。近くの項目で資料館ですとか体育館ですとか生涯スポーツセンター等の使用料はまずおおよそ令和2年度の決算額に相当する予算が設定されているものとお見受けいたしますが、地区公民館に関して減額の予算設定となった背景を伺えればと思います。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

企画財政課長。菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私のほうからは、1点目の公債費の見通しということでの御質問にお答えいたします。

4年度の見込みについては今年度よりは減額するというような形ではございますが、おおよそ今後も同じ、4年度ぐらいの金額というのが見込まれてはございます。後は今後いろんな事業が実施された際にどれぐらい起債を活用するかによってはまたその金額償還期間に応じてその金額が増えることもあろうかというような見通しになってございます。

○委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 公民館の使用料についてお答えいたします。

公民館の使用料につきましては令和3年度の使用料によりまして令和4年度の使用料を積算したものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それではまず1点目の公債費ということで、こちらはまず4年度が6億7,000万円という予算額で当面の間もまずこういった予算額の規模を公債費として通年的にまず見込んでいるということなんですけれども、まずこの予算の中での構成比も約14%から15%というような位置づけなのかなというところなんですけれども、町として考える公債費の割合ですとか金額という意味での6億とか7億っていうところが、町の規模として適正という部分も踏まえた設定なのか、そのあたりの町としての公債費の在り方、考え方も改めてもう一度御確認の上、伺えればと思います。

17ページの地区公民館の使用料に関しまして答弁いただきました。

要するに令和3年度の直近の使用料の状況を見て、令和4年度もこの金額でということのお話だったかと思います。恐らくコロナの関係で使用状況ですとか町民の動向が影響しているのかなと思うのですが、そのあたり体育館の使用料ですとか使用状況のほうはまずそこまでの影響のないような見込みというふうにお見受けしますが、地区公民館においてもやはり社会情勢があるとは思いますが、そういった中でもできる限り住民の協同を高めていくですとか地域力を高める様々なそういった意味ではやはり重要な施設になっています。小さな拠点づくりですとかそういったところが柱となっているかと思いますが、こういった見通しの中ではあるんですが、何とか地区公民館の使用を高めていって様々な事業ですとか地域に恩恵をもたらすようなことが理想なのかなと思います。改めてそのあたりの教育委員会としての展望ですとか考え方取組方の部分を伺えればと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、1点目の公債費の考え方、割合の考え方ということなんですが、住田町の財政的には公債費の比率であったりとか、そういうのは全然健全だというような財政状況の判断はしてございます。ただ金額的にどれぐらいが適切かといった部分については、できれば財政が豊かで借金しなくても事業ができれば一番よろしいかと思うんですが、どうしてもそういうような財政状況にはありませんのでうちのほうとすれば、国からお金を借りる際にも過疎債であったりとかということで交付税算入されるような有利な起債を、金額をある程度年間見通しながら、過度にならないような事業計画ということで、開発計画等々含めましてそういった財政運営をしているというように心がけてございます。できれば幾らでも公債費が低くなればということは考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） お答えいたします。

今委員の御指摘のとおり、地域力公民館力というのは大変重要だと考えております。教育委員会といたしましても、コロナの影響がございましたけれども、やるやらない、ゼロ、百の議論ではなく、やらない場合であっても何を削って何をやるか、こういうことならできよねといったように今工夫してやっていただいております。引き続き公民館長それから地区公民館の主事と連携を取りまして進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点伺います。

13ページ、1款町税5項鉱産税1目鉱産税の1節現年課税分204万円について伺います。

本町の裳下山は昨年5月に工事が完了したということです。裳下山も十分稼働していると思いますが、相変わらず204万円と例年と変わらないというところがなぜなのか伺いたいと思います。

2点目。15ページ、一番下の13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節総務管理費使用料の中の庁舎使用料5万円について伺います。この中に町民ホールの一般の方々の使用料金また利用実績というのも含まれていると思うんですが、コロナで実績が落ちているのかもしれませんが、コロナ前それからコロナの間でどういうふうな感じになっているのか伺いたいと思います。

それから、3点目。次のページの16ページ、3目農林業使用料の1節農業費使用料の中の農林会館使用料25万円について伺います。これについても同様に一般の方の使用料金それから実績などについて伺いたいと思います。それから住田テレビもここに入るんでしたらそれについても伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは1点目の鉱産税について、お答えをさせていただきます。

鉱産税につきましては、議員からお話があったとおり、新たな工区の採掘が始まっております。ただ全体的なセメント等の製造量というのは年間を通してあまり変わらないといったような状況の中で、その計画に併せて採掘をするということですので、今後においてもあまり採掘量については一定程度の量を確保するという考え方の中から増えるというふうには考えてございません。

○委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは2点目の庁舎使用料についてでございます。

庁舎使用料につきましては、町民ホールの使用料等も含んでいるものがございますけれども、割合としては低い割合ということでそのほかの庁舎使用料のほうがほとんどの金額を占めているところでございます。町民ホールの使用状況でございますけれども、コロナ前の令

和元年度は年間314件の利用がございました。令和2年度は356件、令和3年度は12月までではありますけれども、230件の使用がございました。町民ホールにつきましては、町民の方の利用というのももちろんございますが、役場内部等の会議での利用が多く占めているというふうな状況となっております。そういうわけで、件数的にはあまり落ちておりませんが、町民ホールの使用料としては庁内分は無料ですので、町民の部分は使用料は徴収しますがそちらの分の使用料は少額となっております。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは農林会館の使用料についてお答えをしたいと思います。

農林会館の部分につきましては、行政財産として貸している部分と後はその他使用料ということで2行になってございます。行政財産として貸出ししている部分としましては、未来かなえ機構さん、それから自動販売機2社で、そこが行政財産としてお貸しをしているところでございます。それからその他の使用料の部分につきましては、会議とか大正琴というようなことで借入れがございまして、使用料が発生している部分としましては令和3年度現在のところ而言えば大体8件から9件ぐらいの使用料の発生ということで使用料が発生しないもので会議等で使っている回数等は別途にあるものでございます。なお、コロナ前と後でどうなのかというようなお話もございましたけれども、コロナが発生して会議が少なくなったというのもございますし、後は庁舎建設になりましてですね、町民ホールのほうを活用してやっている会議等もございますので、コロナだけの影響ではないですけれども、以前よりは若干減ってきている状況にはあろうかと思えます。

それから住田テレビの関係でございましたけれども、そちらのほうは使用料は発生していないものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2点目と3点目について、2回目の質問を行います。

一般の方の町民ホールの使用は無料ということですが、300件なり、コロナに入っても200件なり、利用が、一般の方以外にも含めれば全体としてあるということです。その中で私のほうに多くの町民の方から、町民ホールの音響がすごく響いて聞こえづらいというようなお話を多数いただいております。その改善策については考えておられるのか伺いたいと思

います。

それから3点目のところですね。農林会館についてです。一般の方の使用料も8件から9件は発生している。また町でもいろいろなことで使っているということです。それでこれも町民の方からいろいろなお話をいただいているんですが、農林会館には前のほうに大きなトイレがあります。それについては少しずつ改善はされてるんですが、実はよく見ると奥のほうにもトイレがあると。そこの改修がされてないと。特に女性の方からあそこのトイレ何とかしてほしいというような要望が多いのですが、改善の方向性というのはあるんでしょうか。伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 1点目の町民ホールの関係でございます。

私の説明ちょっと悪かったかなと思いますが。町民の利用で町民ホールが無料ということではなくて、減免規定はございますが、原則有料ということでございます。

町民ホールの音響の部分でございます。どうしても建物の天井が高いので構造上やむを得ない部分がございます。ただそのことを改善すべくスピーカー等補強した部分がございます。その補強したスピーカーを御利用いただければ解消はある程度するものというふうに考えてございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 農林会館のほうについてお答えをいたしたいと思います。

農林会館の修繕費につきましては、経年劣化によりまして、修繕箇所も年々増えてきている状況でございます。先ほど申しましたとおり、利用状況という部分も若干少なくなっているという部分もございますし、あと予算という部分もございますので使用できないような部分もちろん修繕をしていくわけでございますけれども、極力最低限の修繕で使用に耐えうるようにということで気配りをしながら修繕に取り組んでいるところでございますので御理解をいただきたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点目についてだけ、もう一度、伺いたいと思います。

そうすると、今使えなくなってると思うんですね。使えるんでしょうか。使えなくなっていると私は確認したんですが。そこを使えるようにするっていうことでよろしいんでしょうか。奥のトイレについて。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） その部分、しっかり確認をしながらもし使えなくなっているようであれば、修繕も考えながら管理をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 私は2ページから11ページの予算書で、総括的な4年度の予算編成に当たっての考え方についてお聞きしたいと思います。

国の地方財政計画の特徴と課題を見ると、行政のデジタル化や行革、地方創生臨時交付金、気候変動対策や防災減災予算などが措置されておいて、町長の施政方針演説の中にもデジタル田園都市国家構想を協力を推進するというふうなことで、国の方針のことが示されておりました。その中で本町は従来の行財政運営の仕組みや業務の進み方を変革していくんだというふうな新年度の施政方針だったわけです。そうした国の地方財政計画を見て、本町の予算化に当たってどのような点が配慮され、重点事業として何が取り上げられたか、その点についてお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 国の地方財政計画を参考にとりか、意向を踏まえてということでは本町の予算編成等々にどのように取り入れたかという御質問かと思っております。

国のほうの地方財政計画につきましては、今佐々木委員のほうからおっしゃったとおり、国のほうで押し進めるデジタル化等々、あと防災に係ることということでやっておりますが、本町としましても当初予算を編成するに当たりまして、町長の施政方針演説に書いてありますとおりデジタル化、もちろん行財政改革とは主要な事業の推進といったところで町の活性化を図っていくためということで考えております。特に地方財政計画の場合は普通交付税等々に算入されてきます。その中で必要な需要の部分に算定されてくるわけですが、来る部分については一括で来ますので、どの部分をどの部分にという補助金のような充て方ではないものでございますから、本町のほうとしては国の方針も踏まえてはございますけれども、本町で進めるべき行政の方針であったり、事業の方針であったりといったところに重点を置いて予算編成をしているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） デジタル構想の関係では詳細を、DX事業とかそういう事業の欄で

詳細は確認したいと思うんですけども、あと新年度の予算では前年度比較2億5,000万円減少した46億円の総額の予算となっております、それは有線テレビジョンとか、防災行政無線あるいは高齢者福祉センターなどの改修などのハードの事業が除かれたからということになっておりまして、近年の財政状況の特徴として施設整備に伴う公債費の高止まりと老朽施設の維持補修費の増加が挙げられるとしていることから、そうなるとやっぱり計画的な財政運営の予算を中期的とか長期計画に基づいた単年度の計画を立てていく必要があって、今年度も大型のものの設計施工なりあるいは建築の、これから5年、町の総合計画にもあった建物の部分で財政を大きくする、費用を大きくかかるというものを今年度についても見ていく必要があったのではないかと思います。公共施設等の適正管理推進事業も国は26年度まで延長する方針も出しているんで、その辺の施設整備に対する投資と維持修繕に対する予算を立てるに当たっての考え方をお聞かせください。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 施設整備等々に関わる計画および見通しと財政状況ということでございますけれども、本町としましては総合計画に基づきまして、年次ごとの開発計画を立てて当面5年をスパンにしてございますけれども、その間で必要な、今施設整備ということでございますけれども、公共事業として施設、道路等々そういった部分について予算を見通しながら必要な事業費を見通しながら予算を立てているところでございますし、その投資した事業につきまして今年度、例えば起債でやる事業につきましてはどれぐらいの公債費になりそうだということを想定しながら予算を組んでいるところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 町長の施政方針演説でこれらについて触れているんで、国の成長戦略の柱に位置づけているデジタル化が自治体のシステムの標準化とか共通化を進めることになるんだろうと思って地域の実情に即した自治体独自の制度の創設継続が大切だというふうに思うわけですけども、今年度の予算の措置あるいは今後の予算運営に当たって、町長はその辺のところどのように見通しを立てながら、当たったかお願いします。

○委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） ただいま佐々木委員からお話のあったとおりであります。私も現状の部分、先ほど企画財政課長からも答弁ありましたとおり、公債費については、現状の部分でも令和8年までは高止まり状況が続くと。さらに我々の部分で言いますと、沿岸南部広域環境組合等々の部分等も施設等10年経過して、そこの部分に関わるさらなる機会の更新等々

様々あります。また背景といたしましてどうしても民生費的部分、これは団塊の世代等々含めた中でこれは後期高齢のほうにも関わってくるわけですけれども、どうしても予算的な部分が増えてくるというような現状にあるだろうというふうに思っています。そういう部分でいきますと、行政の部分単年度単年度というような考え方も一つの手法ではありますけれども現在の5か年計画もそうですが、さらに歳入歳出的な部分で10年的な長期スパンでの民間的な資金繰り的な計画等々も含めた中でしっかり持続性のあるような予算措置というような形を考えていきたいというふうに思っています。そういう部分で言いますと今年度の部分につきましては、まだソフト的な形でDX等々の技術、これは当然活用していかなければいけない、しかし単独でやるべきものかという行政含めてクラウド的なボリュームが大きければ大きいほど、これも効率よく仕事ができるという部分ですので当町独自というよりはそういう連携性も含めた中で最小の投資で最大の効果を出すというような観点の部分を含めながら今後進めていきたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いをいたします。

まず第1点は、12ページの歳入に関わりまして、1款町税の部分ですね。1目個人の部分ですが、前年度は1億5,000万円くらいということで、本年度は1億4,600万円ということで約420万円ほど減ってるわけですが、まずこれの税収減の要因というものがどういうことが挙げられるのかお尋ねをいたします。

それから、次のページの13ページ、2款地方譲与税3項の森林環境譲与税に関わりましてお伺いをいたします。以前から森林環境譲与税につきましては都市部の自治体との連携による森林環境譲与税をいかに私どもの住田町内に活用を図っていくかということを提案を申し上げてきたわけでありますが、その具体的な取組がなされているのかどうかお伺いをいたします。

それから16ページです。13款1項使用料の3目の農林業使用料の中の種山ヶ原体験交流センターにつきましてお尋ねをいたします。以前は町のホームページで指定管理者の募集をやったわけですが、最近のホームページを見ますと、見えなくなったのでそれは決まったのか、指定管理者が決まったのかどうかあるいは今後の運営をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは、個人の町民税についての減収になった要因についてお答えをさせていただきます。

基本的には人口減に伴うものが大きな要因を占めてございます。個人の町民税主なものはやはり給与所得者の減ということでございます。やっぱり退職等が多ければその分減収になりますし、新たな雇用という部分からしますと全体的な人数の減というものが大きな要因というふうに考えてございます。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、譲与税の御質問についてお答えさせていただきます。

実際に、その動いているかという御質問でございますけれども、コロナの関係とか様々な課題という部分がありまして、現実的には動けていないというところがあります。ただ今後協定を結んでいるところとかそういった部分を優先的に進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、3点目の種山ヶ原体験交流センター使用料に関する部分についてお答えをしたいと思います。

ここの部分の指定管理についてということでお話をいただきましてけれども、指定管理については公募している状況ではございますが、なかなか応募がないということで現在管理委託で進めているところでございます。町としましては森林林業への理解を深める場という位置づけをしておりますので、そこを有効活用していただけるような指定管理者という部分を引き続き募集しながら、あとは種山全体のどういう使い方をするかといった部分を方向性を出しながらそれと併せて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点目の町税の収入確保ということでございますが、人口減が一番大きいよということです。そこでですね、収入というのはここでもありますように、個人とか法人とかありますけれども、その収入を上げるという意味で、最近飲食業コロナの関係で宿泊観光業の方々のダメージが非常に大きいわけです。年明けになりまして最近町内の方々を見ますと、ほとんどお客さんが来ないというふうな状況になっております。先週の土曜日に

陸前高田市のほうで飲食業などの緊急支援金というものを出しました。これは20万円から50万円ということでございます。今3月、4月というのは本来であれば飲食業の方々にとっては歓送迎会の真っ最中の書き入れどきなわけですが、今回の例えば定例会が終わりましても私ども議会のほうでもなかなか飲食ということにはなりません。常ですと議会と当局ともいろんな交流を図ったりとかさせてもらってるわけですがそれもないというふうなことが現状であります。そういうことで、この緊急的なところに措置をしていただかないと恐らく参ってしまうということがあると思います。これは私は歳入の税収を上げるという観点から申し上げておきます。具体的には次の項がありますからどなたかにお願いをするとしまして、まず、今の状況はそういうことで大変だと、収入を上げるにも上げられないような状況がいろんな業界にあるということをまず共通認識していただかなければいけないというふうに思います。

それで森林環境譲与税についてでございますが、まだコロナとかそういう課題があつてなかなか動けていないということでございます。協定先といろいろこれから進めていきたいということですが、いずれ私コロナということあまりもう理由には挙げてはならない時代なんだとそれが新しい日常なんだと思うんですよ。例えば、新幹線を使わなくても今はオンラインで会議なり対面ができますよね。それが今の日常になってきています。民間ではそれが日常です。ですから、なるだけコロナで云々というのはあまり言わないで、もっと先を見据えた対応をしていかなければならないと私は思いますよ。そのためにテレワークの買ったんですものね。庁舎のところに。それで、一つの提案でございますが、まず私は協定を結んでいる幸田町との連携を考えるべきだと思います。幸田町は人口が4万2,000人強あります。ここは人口が減っているんじゃなくて人口が増えている町です。こういう町が私どもの連携先にあるわけですので、杣遊会のチェーンソーアートの産業まつりに実演をさせてもらったりとかそういう深いこともあります。まず住田町の森林整備のほうに幸田町さんの譲与税を使わせてもらおうとか、こちらのほうの木材を幸田町さんが造る公共建築物のほうに木材を提供するとかですね、具体的な話をしていかなければならないと思います。自分のところの2,900万円ほどありますけれども、都市部は使えなくて余ってたりするわけですから、それをなんとか生かすような考え方をしていかなければならないというふうに思います。

それから、種山ヶ原の遊林ランドに関してですよね。なかなかその指定管理者が応募してくだされないということですが、町長にお尋ねをいたします。私県のほうに町のほうで森林の科学館構想の実現をまずを訴えているわけですよね。だけでも、実際にはこの遊林

ランドしかり、このような状態なわけです。やはりそろそろ考え方をがらっと変えていかなきゃならんんじゃないかなと思うんですが、例えば一つの提案でございますが、種山の森林の科学館も含めて、遊林ランドも含めて森林公園も含めて県のほうに譲渡してみるというような提案はいかがですか。県のほうに森林の科学館構想を実現してくださいと言っているわけですから。管理は住田町で行わせていただきますというふうな、そういうこともあってはいんじゃないかと。でないとなかなか変えられない。何か動きを起こさないといけないんじゃないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

林政課、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、譲与税の関係についてお答えをさせていただきます。

先ほども申しましたけれども、委員おっしゃるとおり、協定を結んでいるところをまず優先的に進めていかなければならないものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 遊林ランドに対する村上委員の御質問ですが、村上委員もこの種山の件には経緯をよくご存じだと思います。特に県が八幡平の件があってからなかなかそういうふうなのは厳しくてこちらのほうにはなかなか事業が来ないわけですが、県のスタンスとしては順に行っているというスタンスでもあります。ただ今の状況ではそういうお話ができる状況ではないのではないのかなと私は思っております。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ森林環境譲与税もそうですが、その種山ヶ原のことについてもそうですが、トップの町長がもうそろそろ動いてですね、例えば幸田町の町長さんと森林環境譲与税のお互いのいいところ活用しながらやりましょうとか、あるいは森林の科学館構想の実現のためにも住田町のことを協議をさせていただきますというふうなことを、やはりトップが動いていかないと進まない部分がいっぱいあるんじゃないかなというふうに思います。

町長、一言。

○委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 幸田町の町長のほうともこの森林環境譲与税出たときに意見交換等含めてその後も何回か話をさせていただいておりますけれども、幸田町としてもある意味で言

うと当然であろうと思います。余っているという感覚はありません。これは議会に許してもらえません。そういう中で幸田町民に対してどう有益にというような部分をどうしても考える形になりますので、村上委員、幸田町余っているのを活用してというような話でございましたけれども、そういう現状にはないというところを御理解いただきたいと思いますし、また種山に関しましても県のほうもかなり財政が厳しいようでございます。そうした部分の中でやはり人口減少社会であり、従来と世の中の構図が大きく変わってきているという部分の中で村上委員おっしゃるとおり、従来の考え方そのままというわけには当然いかないのも当たり前というふうにも思っております。そういう部分現実を踏まえた中でよりよい方法を模索しながら今後検討していきたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 12ページです。先ほどの6番委員の税収のことについて、追加で商店街の経済対策ということで伺いますが、今盛んに所得申告が行われておりまして、これは令和2年度の方です。それで今1月下旬以降からこのオミクロン株で町内にいろいろと皆さんご存じのとおりだと思えますね。それで、先ほど陸前高田市の話も出ましたが、今国のほうではこれに対して11月からの減少のことで事業復活支援金ということでやってるわけですが、そういう一般質問でも調査はあんまり行われていないようですが、現状をしっかりと調査すべきと思うんですね。その中で今後ますます3、4月にすれば、今後税収が、企業の活動が停滞すれば税収的にも影響するということで、経済対策が必要だと思えますが、その辺の認識を伺いたします。

○委員長（高橋 靖君） 7番委員に申し上げますが、政策的な部分の質問なり要望みたいな形に聞こえるんです。それで税収が上げるための方法としては分かるんですが、大体内容的な部分だけの質問にしていきたいのですが。

よろしいですか。

ほかに、質問、発言よろしいですか。

いませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） なければ、これで、歳入13款、使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に17ページ、歳入、14款国庫支出金から、25ページ、歳入、21款町債までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点、お伺いいたします。

予算書の23ページ、20款諸収入の5項雑入の4目学校給食費徴収金について伺います。こちらの学校給食費の料金、支払いという部分なんですけれども、ほかの市町村でも議会で話題に挙がっているようなのですが、この今世界的に物価高インフレというようなことで物の値段が上がっているわけなんですけれども、そういった部分を踏まえて町内においても学校給食費の食材の面ですとかいろんな経費の部分を見まして料金のほう、動きがあるものなのか、そういった部分の配慮ですとか考慮された検討の面がこの予算の計上に当たって行われたのか現状の見解を伺いたいと思います。

2点目は同じく、雑入の24ページですね、中頃にあります町史等販売代金について伺いたいと思います。こちらは住田町史の販売ということの内容になっているかと思えます。改めてこちらの在庫の状況ですとか、販売の取組等の現状を伺えればと思います。

3点目はそのもう少し下ですね、運動公園の掲出広告料ということで、昨年度の予算委員会でも私自身伺ったと記憶しております。新年度におきましてはマスターズの全国大会があるということなんですけれども、こちらの予算額、前年度の予算額に比べれば減額の計上というふうになっておりますが、そのあたり今の現状を伺いたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） まず1点目から3点目お答えいたします。

まず1点目の給食費についてでございますけれども、給食費につきましては、給食センターの運営委員会というのがございます。その運営委員会に諮りまして検討していきたいと考えております。

それから、町史でございますけれども、町史につきましてはまだ在庫がかなりございます。なかなか売上げのほうと言うか、芳しくないんですけれども、引き続き売っていきたく思います。

3点目は、広告料につきましては現在1つ空きがございます。これについても引き続き関係者の方々に働きかけをしながらその枠というかスペース埋めたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、学校給食費に関しては今後検討しながら社会情勢見ながら恐らく判断されていくのかと。ただやはりなかなか子育て支援という面でいけばですね、やっぱり据置きっていうところまでできる限り維持していく部分が理想なのかなとこれは誰もが思う点だと思います。慎重に検討を重ねた上でなるべく何とか現状の維持できるような方向性で取り組んでいただければなと考えるところです。

住田町史のほうで答弁もありました。なかなか在庫数も、お話し具体的にいただけないくらい少し量もあるのかなという印象お見受けします。まず販売の販路ですとか販売方法ということで、現状なんですけどホームページのほうに2015年のほうからまず紹介というふうでしているかと思います。全6巻それぞれの金額ですとか、そして先月の広報すみたでも記事のほうに挙がっておりまして、非常に定期的にそういった情報というのは大事だろうなと私も思ったところでした。今後の販路もなかなか難しいという部分なんですけど、私もちらっとほかの自治体の状況も少し除いたところ、少しネット販売等も行なっているような自治体もあるのかなと。そしてまたこれも検討にぜひしていただきたいんですけども、ふるさと納税の返礼品としてこういったどこまで反響がっていうのは正直私も何とも言えないところではあるんですけども、ただメニューとして繰り込んで情報発信し続ける、あの手この手で町史の販売を展開していくってことはやっぱり努力し続けるべきだと私は思います。そういった部分も含めて今後どのように町として取組を展開していくか改めてそのあたりの展望を伺いたいと思います。

運動公園のお話広告の枠が1つ空いているということで現在も募集中ということでもあります。やはり、運動施設としては運動公園、非常に、住田町の中でもいろんな町外の方がいらっしやったりですとか、いろんな方が交流拠点として、柱だと思います。そういったところで、民間企業のPRですとか、そしてそれに関わって町としても広告料を頂く。非常に有意義な取組だと思います。ぜひ町長はじめ、副町長はじめぜひPRして営業活動のほど、していただければと考えるところでもあります。よろしく願いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 失礼いたしました。町史につきましてはそれぞれの編、通史編・民族編・宗教教育編、いろいろあるんですけども、それぞれの編によりまして若干差はございますが大体200冊から300冊、400冊くらい在庫がございます。それにつきましては今後委員御指摘のとおり販売に向けて取り組みたいと考えております。

それからすみません前後いたしますけれども、給食費につきましては、学校給食センター

運営委員の中には保護者の方、それから学校の校長先生方入ってらっしゃいますので、そういう方々からの御意見を聞きながら、進めていきたいと考えております。

それから3点目の運動公園の広告料につきましても、引き続き努力というか、広告スペースが埋まるように努力していきたいと考えております。またこれにつきましては、教育委員会だけではなくて町全体として取り組ませていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは3点伺います。

1点目20ページ。これは前のページで15款県支出金の2項県補助金の中の、めぐりまして20ページの、1目農林業費県補助金の中の、2節林業費補助金の中の、森林病虫害等駆除事業費補助金、1,179万4,000円について伺います。

この項目はですね、従来は松くい虫の対策が主だったと思うんですけども、昨年の重大ニュースであったようにですね、10月に町内でナラ枯れの被害が発生しました。新年度の内容はどのようになっているのか伺いたいと思います。

2点目、22ページ。16款財産収入の、2項財産売払収入1目不動産売払収入の、3節立木売払の中の、町有林立木売払代金、1,283万3,000円について伺います。

前年度と比べて45%ぐらい減額になっております。この減少は補正のときも同じような、金額は少し違いますけれども、なっていたと思います。この減額はなぜなのか伺いたいと思います。

それから同じページの18款、繰入金の、1項基金繰入金の、1目基金繰入金の、1節基金繰入金の、住田町まちづくり応援基金繰入金、1,693万8,000円について伺います。

これはふるさと納税に関して特にふるさと納税の使い道なんかについての項目だと思います。町のホームページでふるさと納税というところをクリックして、そうすると寄附の使い道というのが出てきます。そこをクリックすると19項目の使い道について書いてあります。これ多くは関係人口創出とかですね、それから少子化対策とか、それから芸術文化生涯スポーツに関する事業とか、大体漠然としたカテゴリーになってるわけなんですけど、一つ、仕事・学びの場ってというのがですね、ピンポイントに書いてあるんです。仮にこの8番目の仕事・学びの場創出事業というのが具体化されなかった場合、先週もいろいろとホットスポッ

トになったと思います。5対4ぐらいだったですかね。ということで、これ具体化がなかった場合にチェックを入れた寄附者に対してとても残念な結果というか、あまり言葉をどういっていいかわからないですけど、ずばっと言ってしまえば寄附者に対する背信みたいな感じになるんでないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） ここで、2番、荻原勝委員の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○委員長（高橋 靖君） 休憩前に保留いたしました、2番、荻原勝委員の質問に対する答弁を求めます。

林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、森林病虫害等駆除事業費補助金の関係のナラ枯れ、それから素材生産の収入についてお答えしたいと思います。

まず、ナラ枯れについてでございますけども、昨年9月7日に大船渡農林振興センターの監視員の方がナラ枯れの疑いのある枯死木2本を発見しました。10月15日に、その前に9月22日、県と町の合同で現地調査を行って枯死木から材片を採取しております。その後、県林業技術センターが材片を調査・分析した結果、10月15日にナラ枯れ被害と判定をされたものであります。このナラ枯れにつきましては、この森林病虫害等駆除事業費補助金の中には入っておりません。国、県の補助事業上、5立方メートル以上なければ対象にならないということで、発見された、処理したナラについては2.7立方だったということで補助の対象になってございませんし、来年度の当初予算はどうなっているのかという部分でありますけれども、これ以外に現在被害木は発見されておられませんので、当初予算では松くい虫の被害の駆除、この部分だけの予算化ということにしております。

次に、素材生産の部分についてでありますけども、昨年度までは委託作業ということで行っておりましたがその部分については、歳入については製材所等への販売単価、そのものが入ってきておりました。伐採搬出、製材所等までの運搬等の経費については歳出の委託料で支払いということで昨年度まではなっております。その部分を山の立木販売と今年度からし

ております。ですので委託の場合に発生していた歳出の委託料経費については発生しないということになりますので、入札する事業体の入札価格がそのような経費を差し引いた金額となるため、減額みたいな状況になっているということになります。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、3点目のふるさと納税の関係についてお答えいたします。

委員御質問のとおり、事業目的を付して御寄付していただいているところでございます。それで御指摘のありました事業のほうの状況がということになるかとは思いますが、実際に今年度も設計等々行なっております、その事業については着手して実施しているところでございますのでその部分に関して今年度、3年度に関しましては今のところその目的に約50万円ぐらい頂いているところでございますが事業の規模からいきますと当然その歳出の範囲内の寄附金というふうな状況にはなっております。御質問の中の、もし事業がということで、この事業に限らないわけではございますが、仮に残念ながらそういうふうな状況になった、例えば町のほうで示していた事業を何かの事情で断念せざるを得なかった場合には、この事業に限らずですね、あるかと思えます。そういった場合には町とすれば、せっかくその目的で頂いた寄附でございますので、寄附いただいた方々に意向を確認させていただいて、その意向に沿った形で対応して行きたいというふうには考えてございます。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目から2回目の質問をいたします。

ナラ枯れはククイムシですね、これあの2本しかなかったということで、ああ、よかったなと思いましたが、地球温暖化の影響もあってですね、お隣の秋田県では大変な被害が出ております。したがって岩手県もククイムシのやつはずっと温暖化で北上してきているというような状況なので岩手県の県南にある当町としてもパトロールを強化すべきだと思いますがいかがでしょうか。

それから、2点目についてです。取引のシステムが変わったということなんです、このシステムを変えた狙いとか、それから今後売払面積なり立米なり、こういうものは変わっていくのか売上増になっていくのか、それとも変わらないものなのか、その辺について伺いたいと思えます。

それから、3点目。住田町まちづくり応援基金繰入金ということでふるさと納税の寄附の

使い道について、大きくは伺っているということですが、その中で何て言うんですかね、具体化しなかったときはそれなりの対応を取るというようなお話があったと思うんですが、この件についていろいろ伺って、いつも何かどっか矛盾しているなというふうに思ってきました。どういうところなんだろうなというふうにいろいろとお話を伺ったりしてみますと、このふるさと納税の使い道19項目の中の1つ、仕事・学びの場創出事業というのがですね、実はもともとは本町団地の跡地利用事業だったと。それがある日名前が変更されたということのようです。そんなような感じで変更した際のいろいろなものも見せていただきましたが、このどういうことなのかなと、名称が変更になったことについてどういうことなのかなというのをもう少し詳しく知りたいと思うんですが、お願いします。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず、ナラ枯れの関係についてお答えさせていただきます。

県では、住田町それから森林組合等関係機関と連携して被害木の周辺地域での監視強化を図るということで発表をしております。町としてももちろん県と連携しながら監視をしてまいりたいと思っております。

それから、2点目素材生産事業の部分についてであります。

これまでは委託販売ということで先ほどお答えさせていただきましたけども、通常行われている山での立木販売に変えたものであります。委託販売の際には伐採能力を有する業者に入札参加が限られておりましたけれども、立木販売とすることによって町内の木材の生産・販売を行っている業者に範囲を広げて実施することとしているところであります。それから立木販売する場合には毎木調査とかを行って時間と労力がかかっておりましたが、そこを昨年度から実施して航空レーザー測量の成果を活用して効率的に材積等の把握ができる方法での入札、それから伐採・搬出期間を3年間として業者の方の作業工程を管理しやすくするというところで進めているところであります。それで歳入のほうが増となるのかということではありますが、これは先ほど説明しましたけれども、昨年度までは委託料、歳出の部分で委託料を見てましたと。それから歳入は歳入で見てました。その差額の分が収益という形になりますけれども、今後はその町の収益となる部分が入札価格というふうになるというふうに捉えているところであります。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、3点目の仕事・学びの場創出についてお答えいた

します。

この仕事・学びの場の事業につきましては、委員御質問のとおり本町の仮設団地の跡地利用をどのようにしようかといったところが出発点になってございます。その中で令和2年度にその跡地利用計画というものを検討し策定したところでございまして、その中のコンセプトとしましてですね、住民と地域外の人材が関わり合う場所、そこに学びとか働くとかそういった機会づくりといったところをコンセプトにしてその施設を活用して持続可能なまちづくりの一助というふうにしたいといったところで計画を策定しているところでございます。内容につきましては働き方の多様化であるとか、人口減少対策、あとは資源循環型の社会ということと震災支援の継承といったところが主な項目になってございまして、その計画をつくった際の仕事であったり学びといったところのコンセプトのところを表しまして、仕事・学びの場の事業ということで進めているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では、2点目と3点目について伺います。

2点目について、システムが変わっていろいろなったわけですがけれども、これによってこの事業が伸びていくというような、事業がこの売払いのこういうものが今後どんどん進展していくというか、発展的になっていくものなのか、それとも現状維持するためにシステムを変えたのかどっちなのかなということ伺いたと思います。

それから3点目。名称が変わったということがすごくふるさと納税に関しての、学びの場に関しても、一つのポイントなのかなというふうに私思うんです。その辺についてもう少し明確な御答弁が頂きたいのと、それから住田町まちづくり応援基金繰越金全体として、ふるさと納税の寄附の使い道についてどの部分が企業版なのか、一般の方向けなのか、両方なのか、この辺が役場内で情報共有が不徹底だった部分があるのかなというふうな、ちょっと伺い知れないところですけども、そういうような感じも受け取れました。何が問題なのかどうすれば事業を進めるのかということちょっと何て言うんですかね、もう一度考えてマネジメントしていただきたいなと思いましたのでその辺も伺いたと思います。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 素材生産事業についてお答えさせていただきます。

この事業が伸びていくのかどうかという御質問だったと思いますが、伸びてくかどうかという部分ではなくて、町有林の中にも、伐期にきている山があります。そういった山を伐採して販売すると。その後、植林をしていくということで、持続可能な森林経営を図っていき

たいというふうに思っているところであります。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私から3点目の項目についてお答えさせていただきます。

委員御質問の中身とすれば、この事業をもう少しきちんと進めるに当たって、一般質問等々でも頂いたとおり、もう少し情報の共有を図りながらであるとか、事業の内容を広く知らしめたいとかいったところなのかなというふうに思いますが。まさにそのとおりということで、今後におきましてもそういった御指摘いただいている点も踏まえまして事業のほうを、町民の方々への説明であったりとかいろんな事業の理解をいただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 予算書の18ページの、14款2項国庫補助金4目の、2節農業費補助金の中で、916万円放射性物質汚染廃棄物処理事業ということで、これ原木シイタケの部分だと思うんですけども、11年目になってまだ残っているという部分があるんですけども。これはいつ頃処理するのかお伺いいたします。

2点目が22ページの、18款繰入金1項基金繰入金についてですけども、14節財政調整基金繰入金ということで、2億5,351万3,000円あるわけなんですけれども、これは主にどういったのに活用するのであるのかお伺いいたします。2点。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは1点目の放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金についてお答えをいたします。

この部分につきましては、議員がおっしゃいましたような原木の処理の部分ではございませんで、東日本大震災の影響で出ました各畜産農家のほうで出ている牧草の処理のほうの処理に関する交付金という、補助金ということになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、2点目の財政調整基金の使い道ということでございますが、財政調整基金の性質上何か目的を持ったものではございません。全体の4年度の予算編成をしていく中で、財源の不足する部分について充ててる部分ということで御理解い

ただければと思います。

○委員長（高橋 靖君） 4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そうすれば、この牧草の部分に関しては未だに残っているという部分だと思えば、かなり腐敗したりかなり量が減っていたりというふうに捉えられますけれども、その辺はどういうふうに管理をしながらしているのかお伺いいたしますし、いつ頃これを処分するのかお伺いいたします。

それから財政の部分に関しては、やはりこの財政基金の中から今コロナで経済が回っていない部分がありますので、ここの部分に少し割り当てるといような方法を考えてもらえればなと思います。なぜかっていうとそれと今はロシアの関係で原油とかそういうエネルギー関係も大分高くなってきておりますので、そういった部分では運送業の人たちも結構大変苦しんでいると思いますので、そういった部分にもうまく絡めて使えるような形にしていればなと思います。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは1点目の放射性物質汚染廃棄物の関係についてお答えをしたいと思います。

どのような形で保管されているかという御質問でございましたけれども、種山の町有地の草地の部分にまとめて保管をしております。そこで大体重量としますと約122.6トンという量になっておりまして、今回国からの交付決定があった後からの処理の開始ということになりまして大体夏から冬にかけての処理という形で計画をしているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、2点目の件についてですが、こちらのほうについては、まず事業の目的にということではないということをお伺いしたいということですので、例えば事業として、委員のおっしゃるコロナ対策であったりとかいろんな事業の対策をする際に予算の歳入全体を見た中で足りない部分があれば、これの分ということではなくて全体で足りない部分に対してこの基金を充当するといような形になりますので、目的があるものということではないといふふうに御理解いただけると有り難いと思います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 牧草のほうは夏から冬にかけて処理するよということですがけれども、

この処理方法はどのような形で処理していくのか、お答えをお願いいたします。

それからこの基金のほうですけれども、確かに目的がないという部分はそのとおりかもしれませんが、町内でもそれなりにかなり飲食店、ホテル業、宿泊業でも大分経済が回らないということで苦しんでいるみたいですので、そういった部分に対してもやはり何らかの処置のほうをお願いいたしたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、牧草の処理方法についてお答えをしたいと思っています。

この牧草につきましては、基準というのがございまして100ベクレル以下のものということでありまして、一般廃棄物として処理ができるということになっておりますので、その基準をクリアしたのものについて、県内の焼却施設のほうで処理とするという現在計画をしているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 委員のおっしゃるとおり、基金の歳入のほうのというよりは、例えばおっしゃるとおり、経済対策だったりとかいろいろな事業のということで、歳出のほうでいろんな対策を考えた上で、その事業費に見合ったお金として歳入の全体の中で調整する際に使うような形で考えたいというふうに思います。いずれ歳出のほうでその対策については考えていきたいというふうに考えています。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つ目は17ページの14款国庫支出金、国庫補助金の関係で、総務費国庫補助金の1節に地方創生テレワーク交付金、246万6,000円計上になっております。私なりにテレワークというのは、転職なき移住の実現を目指す事業であるというふうに捉えているわけですが、地方への新たな人の流れを創出するためのサテライトオフィスの施設整備策の取組だというふうに捉えていますが、先ほど2番委員からも取り上げられました、仕事・学びの場事業のソフト的な対応の交付金なのかなというふうに捉えておりますがその辺のことをどのように取り組むことになるのか確認させていただきます。

2つ目は22ページの財産収入の、先ほど2番委員、町有林の立木の売払いについて取り上げておりましたが、今年度の立木、先ほど林政課長から答弁あったように住田町の自主財源そして持続的な林業を推進するために計画的な町有林の管理っていうのは大事な事

業であります。そこで、今年度の立木の売払いする対象面積をどのぐらいに考えているのか、併せて単価ですね、入札で行うことになっておりますけども、現状で、私はずっとショックで。立木値上げも期待されたんですが。思ったように川上の部分の収益が上がらないということも聞いておるわけですけども、それをどのように見積もって予算化なさったのかなということも聞きたいと思います。

3つ目は24ページの諸収入の雑入の中に、デジタル基盤改革支援補助金364万1,000円が繰り込まれております。行政として取り組むDX推進事業やこれからのデジタル化に向けた補助金だろうと推察するわけではありますが、この活用方策について確認させていただきます。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは1点目と3点目について、お答えさせていただきます。

まず1点目の地方創生テレワーク交付金に関しましては、御質問のとおりテレワークというか、インターネット等々ができる環境を整備する内容の整備でございまして、仕事・学びの場というか、本町団地の跡地のところにWi-Fi等、通信環境を整備するためのハード的な部分のお金といったところに交付金を頂こうというふうに考えているところでございます。

3点目のデジタル基盤の補助金の関係ですが、こちらのほうは国のほうで進めている自治体DXの標準化の関係で、例えば文字、外字とかいろいろあるわけですがそういうのの標準をつくったりとか、そういった事業が来年度予定しておりましてそちらのほうに頂ける交付金と補助金というふうな内容になってございます。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、立木の売払いの部分について御説明させていただきます。

面積的にどのぐらいを見てるのか、それから金額的にどのぐらい見ているのかという御質問でございましたけれども、実は皆伐する箇所、候補地というのは数か所ございまして、現地を確認しながらそこは確定していきたいというふうに考えております。面積的には7町歩から10町歩という部分を見ていますところでもありますけども、一応それで1,000万円ぐらいの予算化をさせていただいております。現地を確認してそこに係る経費等によって単価は変わってくるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目のテレワークの交付金の活用で、仕事・学び事業内容の説明会が全協であった際に、いずれ活用するサテライトオフィスとしての利用を高めることが大事だと思うわけですね。そこでこの事業を進めるに当たって商工会との意見交換も行ったということのようではありますが、いずれ進出企業と地元企業との連携がこの事業を発展させて継続する大事な視点だと思いますので、その取組の状況これからの方針について再度確認させていただきます。

町有林の立木の関係では最近、分収造林も伐期を迎えていて、どこの分収林組合も売りたいくてもなくなっているわけですね。そんな中で素材業者が仕事の手が回らなくてというふうな情報も声も聞くわけですが、そうなったときに町有林が後に回される心配もあって、継続的に計画的に町有林を売払いしていくという意味では森林組合素材業者との情報交換、連携が大事ではないかと思われまので、その辺の取組のことについてお伺いします。

3つ目のデジタル基盤改革支援補助金、いずれDXに取り組む基礎的なところということで、私その取組の中で言われているのが、行政の利便性向上、住民の福祉向上と持続可能な生活保障によって重要な役割を果たすことを目指すんだと言って、先ほどそのために文字の統一化とかいろんな情報を組み入れるのを統一整理していくというのが、前段のソフト的な事業で、それがデジタル化を地域の住民生活に位置づかせていくという考え方があるようなんですけども、私心配しているのは逆にそういったふうな統一的な取組が情報通信産業にまとめすぎて、公共サービスの産業化になっていく危険性もあるのではないかとということで、その辺の配慮をしっかりとって取り組む必要があると思いますが、その対応策をどう考えているかお伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） それではまず1点目の本町団地の跡地利用の仕事・学び場の関係で、現在の取組状況と見通しということでございますが、いずれあそこについては今後いろんな関係する方々にアピールしながら、特に町外の方々と町内に訪れていただける方々にどんどんいろんな形でアピールしていきたいというふうに思っております。計画段階からあそこが仮設団地の跡地ということであそこに御支援いただいた町外の方々、企業の皆さん、そういったところにももちろんお声がけをしていろんな形で御利用いただけるようにという

のは計画当初からお話等意見を伺ったりしながらということにつながりを今後も持っていきたいというふうに考えております。もちろん町内の皆さんにもいろんな形で使っていただきたいと思いますし、先ほど商工会という話もございましたけれども企業等々あとはビジネスマン、あとは起業としての可能性というものがたくさんあるかなと思いますのでそういった機会が生まれる場所として活用していきたいというふうに思ってますし、そのためにいろんなPRであったりとか活動運営といったところにこれからも検討しながらすすめていきたいというふうに考えているところでございます。

3点目につきましてですが、統一して事業のほうがまとまってしまっというふうな意味なのかなというふうに思いますけれども、いずれ対応というのは具体的にはしてはおりませんが、今までであれば仕様であったりとか、いろんな部分である一定の業者であったりとか企業さんのほうにくくられる部分が今度は平準化されていろんなところが参加できるというかといった部分もあろうかと思っておりますので、そういったところをうまくすみ分けしながらできればなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、立木売払いの部分についてお答えさせていただきます。

事業体等の情報交換という部分につきましては、これまでも機会を捉えながら行っているところでありますし、今後もそういった機会を捉えながら行っていくものというふうに考えています。分収造林から町有地が返地になれば今度は町でそこへ植栽するという形になります。そういった植栽する面積の平準化ということも考慮しながら、今後も持続可能な森林経営を図っていくものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、失礼しました。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つだけ、デジタル基盤改革支援補助金の関連で。今の政府はデジタル化というのを強く進めようとしておって、予算的にも地方創生の予算からデジタル田園都市国家構想に関連する予算に並行しながらもシフトしていくというようなことが戦略の中で見えるもので、そのデジタル化に向けた対応の中で地方の選択としてデジタルの実装とあとは地方創生テレワークという2つのタイプを盛りながら選択して取り組むメニューを出

しているようです。その中でデジタル実装タイプを見ると、地方からデジタル実装を進めていくために他の地域でデジタルを活用して確立している優良な横展開となる事業に充てるといようなことがあるもんだから、先行している優良なところを事例に左右されて住田なら住田なりの特性のある取組に影響を及ぼすのではないかとということを私心配しているのですが、その辺の捉え方がどうか、お聞きします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 御質問のとおりで、一般質問等々でもDXについては御質問いただいているところでございます。その際にも申し上げてございますが、今佐々木春一委員のほうから御質問いただいたとおり、よいものは先行しているまたは実施しているところで参考となるところについては取り上げるというか、例えば導入するというのもあろうかと思いますが、そのとおりその地域と住田町がまるっきり一緒なわけではございませんので、住田町として必要なデジタル化に関してどういうものが必要なのか、これは多分行政の手続きが平準化、標準化すると言ってますけれども、やはりその各自治体でそれぞれちよつとずつ違うところがあるように住田町のデジタルを活用した運営として、例えば行政手続きであったり住民の福祉向上生活に関わる部分というもので必要なものを選択しながら、また併せて先進事例であったり優良事例、そういったものに関しては参考にさせていただきつつ、住田町として必要なところをつくり上げていって住田町に合う形を検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋 靖君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ。今5番委員からも質問ありましたが、デジタル基盤改革支援補助金について、お伺いいたします。

私の手元にある資料が正確なのかどうか確認もしますけれども、このデジタル基盤改革支援補助金というのは、いわゆる自治体のオンライン手続きの推進をする事業ということなわけですが、各自治体においてマイナポータル等自治体の基幹システムのオンライン接続を行うため連携サーバーの設置や申請管理システムの導入等に要する経費を補助しますと。当補助金の活用にあたっては子育て、介護26手続きについてマイナポータルと自治体の基幹システムのオンライン接続が完了することを必須要件としていますと、こういうふうにあるわけですが、まずこの辺の先ほどの企画財政課長の答弁と少し異なるかなというふうに思います。ここの事業のところの捉え方、それからこの補助金の支援の期限が令和4年度までというふうな形になってるかと思うのですが、その辺の、どういうふうに捉えているのかまず、

確認します。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 御質問のとおりですね、この事業の趣旨については今御質問いただいたところの内容というふうには捉えてございます。本町としましては先ほど佐々木春一委員の部分で不足した部分は確かにあるかなと思います。そのオンライン手続きに対する支援というものも、もちろん主としているところですが今回本町としてやる部分については、オンライン手続きを完了させる事業ということではなくて、オンラインができる基礎的な仕組みについては整備していこうということで、今後具体的なオンラインの仕組みを整備した際には併せてやっていこうというふうな段階で、令和4年度に予定しているのはその手前の入り口のところまではやろうというふうには考えてございます。併せて先ほど申しましたいろんな文字の同定というんですけれども、合わせ方であったりとかそういった準備段階を4年度にはやろうというふうには思っていて、事業に関しては引き続きということで担当のほうからは伺っておりますので、今後システムの更新とかいろんな仕組みの関係もございまして、併せて二重投資とか重複するような作業にならないようなスケジュールと組みながらということで今回はここまでということで予定をしているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれですね、このデジタル計画については私も前から言ってるわけですが、職員の方々の能力が大変素晴らしいものだというふうには私は思っておりますが何せ業務量とか範囲が広すぎます。専門的過ぎます。町長ね、やはりデジタル、CDOとかそういう方を早く見つけないとこの全体の町のデジタル計画の計画すら私には示されていないわけですよね。もうよそでは始まっているんです。そのところをどういうふうにして町長は考えているのか、町長の考えを聞きます。

○委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） DX等々の進め方については、前にもお話した経緯がございます。いずれ、よそで、トップを据えてというような、知識豊富な方、専門職を添えてというような考え方もあろうかと思っておりますけども、私はまず職員、全範囲広い範囲に業務が及ぶという部分では組織ですから当然人事異動等々もございまして。そういう部分先を見据えたときに全体のボトムアップということで、職員間同士の中でしっかり検討しながら職員を育てるという観点から取組を進めたいと。技術的な部分というのはややもするとトップ、ナンバーワンというのは聞こえがいいんですが、意外とリスクが大きい部分もございまして。そういう部分で

はしっかり遅れのないようにボトムアップを図りながら取組を進めたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長の考え方も分かりますよ。その先を見据えて広い範囲で職員を育てていくと。それは当然です。ただやはりこれは専門的なんですよ。ですからそういう方の、専門知識がないと。いくら課の中でとか、職員の中でやっても限界がありますよね。そのことを私は申し上げているのであります。参考にしていただければよろしいですが、いずれ1年遅れば10年遅れるというのはこのデジタルの速さです。そのことをぜひ気持ちの中に込めておいていただいて進めていっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（高橋 靖君） 要望ですか。

そのほか、ありませんか。

これで、歳入、14款国庫支出金から、21款町債までの質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○委員長（高橋 靖君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

次に、歳出について質疑を行います。

26ページ、歳出、1款議会費から、41ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点お伺いいたします。

令和4年度の主な事業の冊子のほうの7ページ、総務費の下のほうにあります。IT体験講座実施事業についてお伺いいたします。こちらの事業内容ですとか、こちらの事業を取り組むに当たって、どのような背景があって設けられたものか経緯を伺いたいと思います。

2点目は予算書の34ページになります。6目企画費の、失礼しました、33ページから

です。6目企画費の12節、一番下にありますふるさと納税制度支援業務委託料について伺いたします。こちら昨年度の予算書には入ってなかったもので、新年度から設けられた委託料とお見受けいたします。こちらもどのような経緯で設けられるものか説明を伺いたいと思います。

3点目が34ページの13節使用料及び賃借料の一番下のポータルサイト利用料について伺います。こちら私以前から補正予算等でも質問のほう継続してさせてもらっていたところでもあります。この現状のポータルサイトいわゆるふるさと納税の受付窓口ということかと思いますが、どのような運営状況なのか取組状況なのか状況を確認させていただきたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは、水野委員の3点の御質問についてお答えいたします。

最初の1点目のIT体験講座につきましては、こちらのほうは本町団地の跡地に整備をしております仕事・学びの場の中で小学校から高校生を対象としたデジタル体験というものを企画して行っていきたいというふうに考えている内容のものでございます。

2つ目、ふるさと納税の部分になりますが、現在3点目のポータルサイトの運営の部分にも関わってくる部分ではございますが、ふるさと納税については例年伸びてきているところではございますが、サイトも増やしていろいろ募集をPRしているところではございますが、より専門的なものとかいろいろな知識を持った事業者のほうに、事業者の方、寄附を頂ける方々にPRできるような内容にもっといろいろなサイトであるとかそういったものを作って、もっともっとふるさと納税を多くしたいといったものを業務として委託したいというような内容でございます。

3点目のポータルサイトの利用になってございますが、こちらのほうは現在4つのサイトがございます。今年度、さとふる、あとは楽天といったところが加わりまして、JREとあとはさとふるとチョイスという、4点のサイトの利用料ということになってございます。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、この主な事業のIT体験講座実施事業というのは、仕事・学びの場事業に関わって小学生から高校生を対象としたITに触れる場と言いますか、体験したり経験するものというようなお話だったと思います。

町内では以前から高齢者の方でスマホですとかICTの活用という部分で不安をお持ちの方もいらっしゃいますし、この時代が時代ですので知識を身に付けて活用し、様々なご自身のライフスタイルに盛り込んでいきたい。そのようなお話も従前からあるように認識しております。そういった高齢者ですとかこういった学生に関わらず町民の方へのこういったITの体験ですとかそういった活用の場というのはどのようにお考えか、その点の部分、お考えを伺いたいと思います。

ふるさと納税の点、伺いました。2点目ですけれども、まずふるさと納税制度のさらなる活性化と言いますか利活用を促進したいと、返礼品の案内ですとかそしてそれに関わって寄附をぜひ全国多くの方々から募りたい、こういった展望は全町一致であるものと思います。そういった中で、やはり当局のみではなかなか事業の限界と言いますか難しさというところもお見受けできるかなと、そうなったときに専門家に協力を仰って、いろんな御指南ですとか改善点、改良する部分を今後抜本的にですとか、前向きにどう事業が良くなるようにと取り組む狙いなのかなとお見受けします。改めてそこの部分、専門家ということで認識してよろしいか確認したいと思います。

3点目、ポータルサイトの部分、伺いました。現状4つの受付窓口がありまして、令和3年度から楽天ですとか、さとふるというところで新たな取組もあるということなんですけれども。この4つのポータルサイト受付のホームページなんですけど、私も定期的に確認をするんですが、返礼品のリストの挙げられている状況と伺いますか、そのあたりがポータルサイトによっては充実していたり、まだなかなか取組が進んでいないのかなという部分もあったりするんですが、全体を通してそういった新着状況そして新年度でどこまでのこのポータルサイトの充実を町として目指しているのかそのあたりの展望を確認したいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは1点目のITの体験、高齢者に対するものということでお答えいたします。

先ほどのIT講座につきましては、そのとおり、小学校から高校生対象ということで、これは期間がある程度限られるものということですのでございますので、高齢者または一般の方につきましては、別途講座であるとか、講習会であるとかというものは考えているところでございます。高齢者の方につきましては各地区公民館等でもそういった講習会等はやられているようございますので、そういったのとも連動できるような形で進めていければなというふうに考えております。

2点目のふるさと納税の部分につきましては、専門家というのはそのとおりでございますし、例えばそのサイトの運営で実績のある事業者であるとかそういったところにアドバイスやコンサルを頂きながらよりよいものにしていきたいというような内容で考えてございます。

それと、3点目のポータルサイトごとの、例えばふるさと納税の返礼品の出品数が違うということは確かにございまして、そちらにつきましては実は各サイト運営している会社との条件がそれぞれありまして、それで例えばサイトのほうに掲載しやすい、あとはいろんな条件があつてこういうものでなければ駄目だよというようなそういう技術的なものというのがありまして、それを準備するのにちょっと時間がかかるもの、もう一つは事業者、返礼品を発送する、扱っている事業者がそもそもサイトのほうに掲載するというような仕組みになっているものとかもありますので、そういったところで載っている数であつたりとかが違うところがあるところが出てきておりますので今後はそういうところがどんどん解消してどのサイトを見ても同じような内容になるように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋 靖君） そのほか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは3点伺います。

1点目、主な事業の中の7ページ総務費の7行目、東北ILC事業推進センター負担金20万円について伺います。

いろいろ、何て言うんですかね、仮の研究所みたいなものが、なかなか採択されなかったり、いろいろあるみたいですが、今後このILCに町としてどういうふうに関わっていくのか。講演会等出席してみますと非常に積極的な自治体もたくさんあります。岩手県南、それから宮城県北ですね、そういう中で役場の方が1人もいらっしゃらなくて残念だったなみたいな体験もありましたので、その辺も含めて新年度どう関わっていくのか、今後どう関わっていくのか伺いたいと思います。

それから2点目。その下、情報化推進事業（庁内業務末端、情報セキュリティクラウド更新等）、4,357万5,000円について伺います。

これは令和3年度にもハード面の仮想化ということで1,738万円ですか、こういうのにも関係すると思いますが、行政のデジタル化ということを進める上で、最近言われているのが、ベンチャーロックイン現象というようなものがあるようです。これは会社とか企業とか企業グループそれからそういうもののソフトが長期的にそういうものに拘束されて、費用が高くなっちゃうとそういうような現象だそうですが、そういうものに対する配慮というのは

考えていらっしゃるのか。

それから3点目。これはその下の結婚対策事業について伺います。これは昨年度この町における結婚対策で一番大きかったのは、私は、何て言うんですかね、県の「i-サポ」の、出張「i-サポ」と言うんですかね、「おでかけi-サポ」と言うんですか、その実施があったというようなことです。その実績はどうだったのか。出会いや結婚につながったのか。また、それによって今年度それを踏まえてどういうことを考えているのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは、荻原委員の3点の質問についてお答えいたします。

まず1点目のILCの関係でございますが、御質問のとおり、今まで準備室から東北の協議会をつくり、事業推進に宮城、岩手の県、各市町村であったり、あとは学術関係の方が構成員になりながら進めてきているところですが、なかなかこちらでも文部科学省とあとは世界的な委員会とのやり取りとなってきてございまして、なかなかこう、コロナの関係もというようなこともあるようですが、まだ進捗状況にそれらしいものが見えてこなかったというのは、大変こちらのほうとしても残念だなというふうには思っているところでございます。後は関わり方ということでございますが、まず状況を見ながらこの事業が誘致されることよっての効果とか本町としてどのように関われるかといったものがありますので、そういった内容も踏まえてほかの市町村と同調しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

情報化の関係でございます2点目。バンターロックインの関係でございますが、議員御質問のとおり、特定の事業者に関わることで費用が高くなるのではないかとといったことですが、確かに行政に関わらずいろんな企業もそうですし、もしかすると個人の分もあるかと思えます。事業者とか。いろんな財務システムであったり、いろんなサイト管理、そういったところでいろんなソフトとか製品をある一定の事業者にお願いするといろんな技術的なものであったりといったところがその特有のものになってきます。そうするとじゃあ、別のところと言っても、なかなか持っていたデータの移行であったりというのが、互換性であったりとか、というものがなかなか難しくなってその業者に偏ってしまうというのは、そのとおりだと思いますので、できるだけ本町としてもいろんなシステムを更新する場合にはまたさらに

いろいろな事業者とのプレゼンをしてもらったりしながらやっていくようにはしておりますし、その技術的なものについて費用がかさまないように、分かる範囲にはなりますけれどもチェックしてやっているといったところで御理解いただければというふうに思います。

3点目の結婚対策につきましてですが、「おでかけi-サポ」ということで、昨年「i-サポ」岩手が主催して出張して住田町を会場にしてやったイベントということになってございまして、内容につきましては、結婚相談であったり、「i-サポ」岩手への加入の説明であったりといったところが主なものであったのですが、事前に募集をかけたところ、参加者がなかったということで、実際には開催できなかったという状況で大変残念ですがそのような状況だということでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 3点目について、ちょっとだけ伺いたいと思います。

この参加者ゼロというのは、確か役場の広報すみたで載ってたんじゃないかと思うんですが、参加者ゼロということ自体をどういうふうに評価されるのでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 町内には広報のほうで募集とお知らせをさせていただいたところでございます。「i-サポ」岩手のほうでも確かその宣伝はしてたというふうには認識はしておりますけれども、やはりなかなか利用が進んでいないのかなというところは要因の一つではあるかなと思います。ただどうしても、参加する方々の意思というのが大きいのかなというふうに思いますので、こういったイベントに関してはこういうことも踏まえながらもう少し効果的な周知ができるようなものを検討していければなというふうに考えております。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 私は、この「i-サポ」岩手っていうのは県でやるものですし、そんなに町として負担がかかるものでもないのですが、去年は参加者ゼロだったというのは、年末に近くなったり、あとコロナのこともあって去年は大変だったということもあると思います。できれば、県でまた出張してくれるんでしたらやってもらいたいなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） いわゆる婚活イベントとは別な分類、いわゆる相談とか、そ

ういった部分のことです。委員御質問のとおり、機会を見て相談申し上げたいというふうに思います。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点についてお伺いします。

27ページ、2款1項1目3節の時間外勤務手当についてお伺いします。

3款以降すべての款になりますが併せてお伺いをしたいと思います。

金額が年々増えている状況にあります。金額の質問よりも私は職員の過重労働に対する健康管理が心配されるので、その辺をどのように捉えているかをお伺いいたします。

それから2つ目は29ページ、2款総務費1項1目一般管理費の12節委託料の中の生活習慣予防検診追加項目の委託料についてお伺いします。

追加項目とありますので、項目の多い健診だと思いますが、検診の結果、判定がA判定B判定C判定と一般にあるわけなんです。その状況と言いますか割合と、それから職員がどれぐらいの割合で受診しているのかをお聞きします。

それから3点目は32ページ、2款1項5目財産管理費の18節生活道路整備事業費補助金66万7,000円についてお伺いします。

令和2年度の決算では確か66万7,000円の予算に対して全額使われなくてゼロ円でした。それから令和3年度の予算も66万7,000円計上されております。4年度も同額ですが、町道以外を個人が整理するための多分いい制度だったと思うんですが、もっと使いやすい制度への変更なり周知をもう少し徹底すれば効果ができるのではないかなと思います。お伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 1点目の職員の健康管理の関係でございます。

本議会の一般質問のほうでもお答えをいたしましたけれども、職員衛生委員会を中心に取り組んでいるところでございます。検診のほうは後でお答えをいたしますけれども、心の部分につきましてはストレスチェックを毎年度行っているところでございまして、その結果によりまして職員の健康状態、心のほうの健康状態のほう、詳細に把握・検討をし、指導が必要な職員につきましては保健師等が面談を実施しているというふうな状況でございますし、病院等の紹介も必要な職員には行っているというふうな状況でございます。

2点目の検診の関係でございます。

本町の職員の部分の検診につきましては、追加項目といたしまして、実施しているのが結核検診、B型肝炎ウイルス検査という部分を追加の部分で加えて実施しているという部分でございます。基本的な部分につきましては、実施をこれとは別にしているというふうなことになります。

受診率ですけれども、年度によって若干変動はありますけれども、91%、92%というふうな形になってございます。

検診の結果でございますけれども、それぞれランクづけがございますが、A1の異常なしにつきましては7名、A2の処置不要に関しては9名、Bの要指導に関しては45名、Cの要医療に対しては41名、これが令和2年度の検診の結果でございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） まだ、もう1つ。道路。

○総務課長（山田 研君） 3点目の生活道路支援事業についてでございます。

この事業につきましては、一度改正をいたしまして、使いやすくしているという部分には改善はしているかなというふうに捉えてございます。ここ何年か事業のほうの実施される方ありませんでしたけれども、今年度につきましては事業のほう利用いただいているという状況でございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1つ目なんです、行政運営は職員が健康で働くことで成り立っているわけなんで、働き方改革あるいは事務事業の見直しなども必要ではないのかなと思いますので、その辺をどう考えているかお願いします。

それから2問目については、B判定C判定が非常に多いのがっかりしております。1問目のやつとも関わりありますが、その過重労働が余計健康に影響があると思うのでその辺を十分留意して働き方というか、やっていただきたいと思いますので、お願いをします。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つ目は30ページ、副町長、お伺いします。

ここの12節の委託料に人事評価制度支援業務委託料とメンター制度実施業務委託料があります。今3番議員からも職員の働き方について取り上げておりますけれども、この制度2

つについて外部に委託する狙いとどういう成果を期待しているのか、その点まず1つ目と。

2つ目は同じく30ページの委託料の中に、庁舎太陽光発電設備の更新業務委託料があります。今国のほうの温暖化対策と脱炭素は重要な課題としており、地球温暖化対策推進法によって各自治体でも地域温暖化対策計画及び実行計画を策定するように働きかけがあると思いますが、その取組の一環としてこの庁舎の太陽光発電設備の更新を取り組むということなのかどうか、その点を確認させていただきます。

3つ目は32ページの、6目企画費1節の報酬に、空き家等対策協議会の予算があります。非常に、空き家も増えておりまして、この対策協議会においてこういった内容を確認しながら町としてどういう事業をしようとしているのかその点をお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 3番議員の御質問にもありましたが、大変職員の健康状態等については御心配をおかけしております。御心配を解消に向けて頑張っていきたいと思っております。

人事評価制度につきましては、住田町の人事評価制度が始まって、私が四十幾つのときに始まりましたので、結構年数が経ってるわけですが、その間、抜本的な見直し等やっておりませんで、今回その抜本的な見直しをしながら、より働きやすいよりインセンティブのあるような環境に整えていく、それが職員の皆様についても働き方改革ではありませんが働き方改革をしながら、きちんと働きがいのある職場をつくっていききたいということで、職員の働きがいのある職場、きちんと評価のできるようなシステムに、評価制度にしていきたいということで、今回初めてですが、この制度が始まってから、住田町の人事評価制度は岩手県でも多分1番2番ぐらいで始まっていますので、ちょっとその見直しも行なっていなかったのをそれをまず抜本的に行いたいという部分もまた一つでございます。

それからメンター制度につきましては、6番議員から一般質問もありましたが、いずれ、先ほど3番委員の佐々木委員の質問にもあったそのメンタルヘルスのチェックをしても仕事の中身とか業務量とかいうよりは、なかなかコミュニケーションが取りづらいというように私は見ておりますので、そのコミュニケーションをどう取っていくかということが、私たちの世代とかなり今違ってきておりますので、仕事上においてもそれがかなりあるのかなと思います。ですからメンター制度と言う言葉ではありますが、以前からチューターとかメンターとかいうことはありますが、その言葉が多分使うと結構重たいと思うので、私の考えとし

では共に働く先輩、伴走者として一緒に仕事をしていく、地域の皆様と共に仕事をしていくという形でメンター制度というのを導入したいので、大上段にメンター制度というのを導入じゃなくて、名前はメンター制度ではありますが、共に働く伴走者として相談相手になりながら業務がきちんと進めていければいいかなと思っております。

○委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、2点目の太陽光設備の更新の関係についてでございます。

本町の太陽光の発電施設につきましては、そのとおりに地球温暖化対策のほうに貢献をするためのものという部分はそのとおりでございます。ただ今回の予算の計上した部分につきましては、本町にある太陽光発電設備が保守点検のときに指摘がありました機器の計測装置の一部更新というふうなものでございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 私からは、3点目の空き家等対策協議会のことについてお答えいたします。

昨年、第1回の会議を開きまして計画を策定しているところであります。その中では協議会では今後特定空き家と判断されたような場合にはそれに対してどのような行動をとっていくかなどを協議していくことになろうかと思っております。現在はまだ事務局で様々な相談に乗っている段階ではありますが、その中で特定空き家となった場合には今後どのように対応していかなければならないのかは、協議会の中で協議していくということになろうかと考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 人事管理に関しては、副町長の考え方、分かりました。いずれ働きがいがあってそしてその部分をよく評価してやって、働きがいのある職場に結び付けていきたいということでこういった委託の業務にも取り組むということですが、私も職場の経験あるいは管理職も経験した経験からいくと外部にこういう制度を委託するというよりも、日常の内部の風通しのよい職場環境づくりが最もいいのではないかと思うので、評価やそういう人たちが日常において職員とそういうコミュニティを取っていくというお話がありましたけれども、それをやるのが最も職場を明るくして働きがいのあるようにできるポイ

ントではないかと思うので、私の意見に対する感想を副町長お願いします。

それから、庁舎のことは更新時期ということで、この太陽光の発電設備ということのよう
であります。予算書の中で温暖化対策なり、脱炭素の取組という項目見受けられなかったの
で、ここで取り上げたわけではありますが、その間に庁舎だけで取り組んでも再エネ導入とか、
省エネの導入に具体的に取り組む施設、公共施設もあると思うんですけれども、それらへの
取組の考えが、あるいは計画があればお願いします。

3つ目の空き家、特定空き家についてしっかりとつかんで、その後の対応について協議会
で検討していくんだという答弁がありましたけれども、最近待ってられなくて、特定空き家
というよりも、危険空き家が目立ってきています。近隣の行政等では行政執行して解体して
いる自治体も見受けられますので、実態を早期に把握してそれらの対応のところを早く詰め
ていく必要があると私は見ていますがいかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私も、佐々木委員のおっしゃるとおり、職場の風通し、環境を良く
する、特にコミュニケーションを取っていくのは非常に大事だと同感でございます。特に私
たちが職場に入った世代と、私の子供なり私たちの子供世代ではコミュニケーションの取り
方が全然違っております。いわゆるジェネレーションギャップに近いものがあると思います
ので、そういう職員がまず私たちの子供以下の世代が入ってくるので、その辺をきちんと組
みながら、どのように、管理職を中心としてだとは思いますが、コミュニケーションを取っ
ていくのかその中で仕事をしていただくのか、住民の福祉の向上を目指す役場としては、行
政としては、職員の皆様がそれに携わっていただくので、その辺を大事にしながら進めてい
きたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） まず、2点目の部分についてでありますけれども、国が20
50年までに脱炭素化を目指すというふうに言ったことから、県のほうでも計画を見直しと
いうことになろうかと思えます。それを踏まえまして、町としても再生可能エネルギーの計
画もごございますけれども、改めて町の姿勢を示す計画というのにも必要になってくるのかなと
思えます。現在脱炭素という部分では二酸化炭素、いわゆる温暖化につながるものの排出を
抑えるという取組を役場内などで、取り組んだりはしておりますけれども、今後は町全体と
しての取組等を考えていかなければならないものとそういう取組をしていく必要が出てくる
ものと捉えているところであります。

それから、空き家の部分でありますけれども、そのような実態があるということは承知しておりますし、今年で4件ほど相談があつて、それに対して所有者、現在住田町に居ない方々ですけれども、所有者の方々にはこういう問題がありますよということで写真をつけて、適正な管理を促す通知をしているところであります。その次の段階としては先ほど言ったような協議会等に協議をする場をつくっていかなければならないものと思いますけれども、取りあえず所有者にはそういう責任があるという部分だけは通知をしているところであります。以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 3回目、希望であります

いずれ職員の方々にはコロナ禍で、それでなくても忙しくて制約の多い仕事が今続いておりますが、いくらデジタル化、ICT化になっても行政サービスの基本は対面サービスだというふうに私は思います。全ての業務で。そういった意味で職場の中でのコミュニティづくりが上手にできないと町民に対しての接し方もうまくいかないのではと思いますので、副町長にはリーダーとして、課長の皆さん、課長補佐の皆さんと協力してそういった職場づくりに励んでいただくように期待をします。

終わります。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点お伺いします。

29ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費11節の役務費の裁判所の予納金、下のほうに、下から2番目に弁護士委託料とかありますが。多分これは旧木工2事業体に係る裁判費用というふうに捉えるわけですが、前年度と同額の150万円を計上しておりますが、令和2年度決算では232万7,000円となっておるわけです。この232万7,000円とそれから150万の内容のこの差っていうのはどういうことがあるのかお伺いをいたします。

2点目です。30ページの先ほど5番委員からも出ましたがメンター制度の実施についてです。一般質問で取り上げさせていただきまして、いよいよこれが実施をされるということで大変有難く思います。そこでいずれ一番これのメンター制度の重要なところっていうのは、人材の育成とそれから定着率の向上であります。人材の育成っていうのはこれは指導する方もそうですし、指導される方もそのように、人を育てるっていうのはね、大変いろいろ自分

で勉強もしていかなければならんと。今までの経験なんかも整理していかなければならんってこともありますし、特に定着率の向上につきましては、最近心身の状態の問題も抱える方もおったりして、定着率を上げていかないと、なかなか採用のほうもうまくいかないというふうなことになりますので、この辺はきっちりとした形でやっていただきたいと。で、どのような手順で行っていくのかいつ頃からこれが実施されていくのかお伺いをいたします。

それから、33ページです。2款総務費1項総務管理費6目企画費12節の地域おこし協力隊の採用支援業務委託、地域おこし協力隊に関わってお尋ねをいたします。

この地域おこし協力隊については、どの部門でどういう業務を考えてるのかお聞きいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、1点目2点目についてお答えをいたします。

1点目の裁判所の予納金等の関係でございます。予納金につきましては、150万円ほど計上させていただきました。これにつきましては、何を訴訟するか、訴訟の提起の部分の予算でありまして、具体的な項目は現在のところはございません。何か生じた場合に対応するというふうな部分でございます。令和2年度の決算につきましては実際に、三陸木材、ランバーに対して訴訟を起こした分の実績というふうな部分で計上しているものでございます。弁護士相談料につきましては、毎年定額で計上しているものでございます。

2点目のメンターの関係でございます。これにつきましては、一般質問のほうでもお答えをしておりますが、具体的な時期というふうな部分はまだ想定できていないところでございます。そのとおり総務課において制度のほうの部分は十分詰めてはまいりましたけれども、きちんと制度を高くやっていきたいというふうなことで考えてございますので、まだ時期のほうはお示しはできかねるところでございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、3点目の地域おこし協力隊の支援業務ということで、想定している地域おこし協力隊につきましては、仕事・学びの場創出事業の中で、その仕事・学びの場を管理運営していただけるような協力隊という仕組みでそこを運営したいという計画を今持っていますので、そういった協力隊の部分を予定しているところでございます。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 裁判所の予納金に関わってですね、150万っていうのは、訴訟費用としての一応計上しているということですが、木工2事業体に関しては、今も係争中ですので裁判費用というのは、かかるのじゃないのかというふうに思いますが、おおよそこれは何年か続くと仮定した場合にどのぐらいの訴訟費用というのを総額で見ているのかお聞きいたします。

それから、メンター制度についてです。これから具体的にやるということで今詰めている段階ということでした。ぜひこれは一般質問で取り上げましたんですが、参考にさせていただきたいのは、先輩の職員の方が、入って数年とかそういう若手の人を、普段ですと同じ課同士で、同じ課の先輩が後輩を指導するということが一般的なんですが、奈良県の生駒市ではそうではなくて他の部署の先輩が若手の職員を見てあげると。要するにクロスですね、同じ課ではなくて。かえってそのほうが他部署なものですから、いろいろ気兼ねなく聞けるとか、あるいはいろんな形での指導がしやすいというふうなことがあるようです。ぜひそういうクロスメンター制度も参考にさせていただきながらやっていただければ有り難いと思います

地域おこし協力隊についてですが、仕事・学びの場ということ。詳しくは仕事・学びの場のほうには入りませんが、いずれこの地域おこし協力隊が来るということで、人件費を見ているというふうなことです。いずれ地域おこし協力隊の中で今私問題だと思っているのは、定着率です。住田町の定着率っていうのは、この地域おこし協力隊は何割なのか、全国的には大体6割程度地元で定着するというふうには言われているわけですが、どうもその住田町の定着率っていうのは低いんじゃないかと。そこは何が原因があるのか、今後どのようにするのかお伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の訴訟の費用の関係についてでございます。

費用の部分についてはまだ不確定な部分はかなりあるかなと思っております。最初に提起する段階では印紙代として220万円ほどを支出しているところでございます。今回着手金という部分については、以前の部分から、顧問弁護士にお願いしていた部分がありましたので、今回はその点はなしというふうなことになってございます。日当・交通費等、弁護士のですね、これにつきましては、年間50万円から100万円程度はかかるのかなと思ってございます。報酬につきましては成功報酬でありますので、まだ何とも言えない部分がございます。仮に、裁判が、そうですね。まだ分からないというふうな部分でございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、協力隊の定着率というところで、すみません、詳しい資料を手元に準備していなかったものですから、今分かる範囲で思い返しながらで申し訳ないんですが。おおよそ最初の協力隊から、今の現在の協力隊の方は除かせていただいて、卒業されたり途中で戻られたりといった方を踏まえておおよそ半分ぐらいかなと50%ぐらいかなというふうに認識しているところがございます。

○委員長（高橋 靖君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） クロスメンター制度のいいところもあるかとは思いますが、いずれその方の御提出のとおり、これから取り組む内容になります。それらも研究してそれがいいのか通常のやり方がいいのかメンターとかメンティーという関係がいいのか、先ほど私が言った仕事上、それから日常の伴走者として捉えていったほうがいいのかいろいろ模索していますので、その辺を踏まえながらやっていきたいと思っております。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） じゃあ最後に、地域おこし協力隊の件についてですが、いずれなかなかおこし隊の方々に定着していただけないという状況があります。ストロベリーの地域おこし協力隊お二人いたんですが、その方のお一人もこの2月にどこかのほうに行ってしまいました。多分だからどこかに何かその方々の、先ほどのメンター制度じゃないですけども、悩み事、住田町に来て、よそから来るわけですから、住田町のことは分からない住田町の間関係も分からないという状態ですので、何か心の問題であるとか生活の悩み事を聞いてあげられるそういう仕組みづくりがないと今までと同じようになるんじゃないかと。特に私その仕事・学びに関して大体3年ですのでね、地域おこし協力隊長くてもね。3年で終わって定着すればいいんだけどそのまゝいなくなるとその方が今まで3年間培ってきた技術とかそういう人脈というものが一切なくなってしまうということですよね。ですからそういうところの財産をしっかりと残せるようにする何かしらのサポート体制と言いますか、そこを考えてあげないといけないんじゃないかと思いますが。企画課長、よろしくお願いします。

○委員長（高橋 靖君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 御指摘御質問のとおり部分は多いと思っておりますので、注意して環境を整えていきながら、定着につながるまたは3年後にいい方向に行けるような形になるようにということで進めていきたいと思っております。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、41ページ、歳出、3款民生費から、53ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（高橋 靖君） 1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点お伺いいたします。

47ページの、3款民生費2項児童福祉費の、1目児童福祉総務費の、7節報償費出産祝い金についてお伺いいたします。

出産祝い金ですけれども、以前別な機会でも私も提案も含めて質問させてもらった点なんです、まず例年こちらは予算額として80万円を計上ということで、令和2年度の決算書で見ますと実績が60万円ということで、恐らくこちらは第三子に当たる祝い金の30万円のまですぐ2世帯分というような解釈をさせていただいております。ちなみに現状令和3年度の速報値でどのような現状となっているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの委員の御質問でございます、出産祝い金の令和3年度の状況としては、第三子に生まれた方がお一人、第四子の方がお一人、合計80万円の支出となっているところであります。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 以前私が御提案させていただいたのは、本町の制度としては第三子、第四子へというような出産祝い金の制度であります。ですが、やはりなかなかこの御時世と言いますか、家庭事情等の部分があると思うんですが、なかなか一人のお子さんでという御家庭も増えてるような印象もお見受けいたします。やはりぜひ二人目というような部分の促しと言いますか、そういった後押しというのも今後町としても検討案件なのかなと私は考えるところですが、改めてその後、以前提案していただいた後、当局のほうで御検討があったものか、また現状どういった将来の部分、社会実状を踏まえた部分で制度に対する見直しの検討がなされているものか、お伺いをいたします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 第二子への出産祝い金等の支給というところですが、今のと

ころ第二子からの支給というものは考えておりません。そのほかにも出産祝い金でなくても様々なもの、医療費であるとか様々なものに対して町としては子育て家庭に支援しているところですので、そういうところから対応していただきたいというふうに考えております。見直しについては先ほどお話したとおり、第二子のところは考えていないというような状況です。

○委員長（高橋 靖君） 水野正勝君。

○1番（水野 正勝君） 確かに、実績がまず2年度も三子の方でまずお二人いらっしゃる、そして速報値で令和3年度も第三子の方の申請、そして第四子の方の申請もあったということで確かに予算額実績に伴っているような制度設計なのかなという印象はあります。ですが、ここの部分やはり今後流動的な社会実状、社会変化っていうのはやっぱり起こりうると私は思います。ですので、そのあたりは今後もそういった社会の状況を見定めながら、必要に応じて柔軟にこの出産祝い金の考え方、位置づけ、取組方というのを見直しも含めて検討し続け時代に合ったものとして取り組んでいただきたいと思います。

改めてそのあたりの将来的な向き合い方、町の考えを伺います。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 出産祝い金の制度だけを検討していくものではなく、子育てに対する支援というもので、検討すべきものと考えておりますので、その点につきましては社会情勢等の変化を捉えながら必要なときに必要な支援方法を検討していくというような状況で考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○委員長（高橋 靖君） 再開します。休憩前に引き続き質疑を行います。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは3点伺います。主な事業の8ページ、民生費の下から4番目、交通指導員設置事業、126万5,000円について伺います。

これ新規ではないんですが、交通指導車の運転手を指導隊の方などが行えるようにすることを含んでいるんだと思います。どんな背景狙いがあり、どんな内容金額なのか伺いたいと思います。

2点目、次の9ページ、民生費の中の下から2番目と3番目、ひとり親家庭医療費助成事業168万2,000円ですか、それから町単独自育て支援医療費助成事業951万円について伺います。これですね、ホームページ等で確認しますと、私の読み方があれなのかもしれないですけど、どちらから出ているのかな、子供に対して、ひとり親家庭のお子さんが医療費を助成される場合に、ひとり親家庭のほうから出ているのか、町単独自育てのほうから出てるのちょっと分からないような、読み方なのか書き方なのか分かりませんが、その辺について伺いたいと思います。

それから3点目。10ページ、衛生費の2行目です。環境保全事業（河川水質検査、河川清掃ごみ処理等）178万8,000円について伺います。この河川清掃というのは町長演説でも毎年取り上げている分野です。しかし、ここ2年ぐらい天候もありましたけども、多くの要因はコロナで中止が相次いでいるんだと思います。新年度の河川の自然環境保全への取組について伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 3点についてお答えをいたします。

まずあの交通指導員、交通指導車の運転についてですけれども、一昨年、交通指導員の立場を有償ボランティア、その前は、活動しているときは公務員という考え方ですが、現在は有償ボランティアという扱いで交通指導員を行ってもらっております。ただそうしますと、交通指導車は公用車でありますので、公用車の運転ができないという問題がありました。そこで次年度よりその交通指導車を運転するときは会計年度任用職員ということで雇用をして運転をしてもらうという扱いにするという取扱いに書いたところであります。なので今後は交通指導車を運転できるというように改正したということになります。

それから2点目であります。ひとり親それから子育て支援の部分でありますけれども、基本的にはひとり親の子供も子育て支援の対象にはなりますが、ひとり親は県の事業であり、県の補助金が入ります。子育て支援は町単独の事業なので、全て町で負担します。ということから県の事業に、これはひとり親だけではありませんけれども、重度もそれから新産婦、

乳児もそうですけれども、県の事業に該当する場合は県の事業で取扱います。その対象にならない場合には町の単独の子育て支援事業に対象とするという扱いで取り組んでいるものであります。

それから、3番の河川清掃であります。ここ2年春はコロナの影響で実施をしておりません。ただ秋にはある程度落ち着いたりするものですから、この2年間は秋は実施しております。今後ですけれども、基本的には例年、年2回と春と秋と2回という考えで取り組んでおりますので、次年度においても2回で取り組みますが、実際はコロナの状況にもよるといふこととなります。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点目について。金額的なことはお答えいただいてなかったですけども、大体分かりました。私が思うにその運転手ができるようになるんだったら、過去あったように、青色回転灯を車の頭につけてやっていただきたいなというふうに考えているんですが、それができるようになる取組等はどのようなふうにするのか伺いたいと思います。

それから2点目について。そういう県とか町独自ということでそういうことになったんだと思いますが、基本的にはひとり親の家庭のお子さんでも、ほかのお子さんでも、何て言うんですかね、同じところから出たほうが私はいいように何か思うんですが。もちろん制度を活用して、何て言うんですかね、町で効率的にお金をたくさん獲得してっていうことはもちろんそれはすごく重要なことなんです。何て言うんですかね、お子さんの地位として同じところから出るような形だけでも、そういうことをするといいいのかなというふうにちょっと私思ったんですが。その辺いかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 交通指導車の青色回転灯の部分ですけれども、青色回転灯を運転できる人はきちんと講習を受けた人でなければできないということにもなっておりますので、指導員とも相談しながら、研修会を開く予定ももちろんございますし、みんなが運転できるような状況にして青色回転灯をつけて、取り組んでいくということは必要なことかなというふうに捉えます。

それからひとり親、医療費の助成の部分ですけれども、基本的に親子さんはどういう支援であっても、要するに支援の名前ではなくてきちんと100%、住田町では100%子供たちの部分は支援をすると決めているものでもございますので、後はいかに長くきっちり継続

して取り組んでいけるかということが重要だと思いますので今までどおりの考えで取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） そのほか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 2点についてお伺いします。

最初は51ページ。4款1項2目12節の委託料、1,262万4,000円についてお伺いします。

昨年度の当初予算では1,328万8,000円でしたが、受診者が減少しているのが要因でしょうか。町民の健康を守り安心して働けるような、早期発見・早期治療のためにも検診は進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

2つ目は53ページ・4款衛生費2項2目18節の負担金補助金の中の清掃費、1,658万9,000円について伺います。昨年度の予算は1,586万4,000円でしたが、人口が減っていることや浄化槽の設置が普及して、年々処理する量が減少していると思われませんが、取扱いしている量と戸数の変化はどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの委員の御質問でございます。

検診の予算が減額した部分につきましては、一つは今までの人数等を精査してきちんと精査したことが一つと、料金の若干の見直し、女性検診等の料金の見直しがありましたので、それで計上した金額が減少しているというところであります。見込みによれば必要数の予算は確保していますので、昨年並みの形で受信できるように予算措置はしているところです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 私からは清掃費の部分についてお答えしたいと思いますが、ちょっと戸数についてすぐに数字は出てきませんが、使用者数が大きく変わったというふうには聞いておりませんので、戸数にはそんな影響はないものと考えます。なぜ今回ちょっと高くなったかという部分ですけれども確かに人口も減ってますし、処理量も減ってます。ただここ令和3年度の後半、それから今後の燃料費がものすごく高くなっているために運営費用がかかるということで、今回負担金が増加しているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点目のことについてお伺いします。

町の検診にもいろいろあるわけなんです、結核検診に990円、前立がんの検診に950円、大腸がんの検診に930円が75歳を過ぎても補助するというので取りまとめがあったようでございますが、安全安心のために検査項目の多い人間ドックを受ける方も大勢いると思います。町民の公平性のためにもその分の金額は75歳を過ぎても80歳まで補助出してもいいのではないのかなと思います。男性は今4万2,900円で受けておりますが、今言った3つの補助金が出れば2,870円安くなって4万0,030円で受けられるようになると思いますが、公平性のためにどういうふう考えているのかをお願いします。

それから2点目の清掃費の関係では、岩手県の市町村概要、令和3年の1月版によると人口に対する下水道の普及率が県下で一番低いように書かれてありました。快適な生活、衛生的な生活を営む上においても今後普及を考えているのかどうか、いないのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 人間ドックへの助成金の額の増というようなお話でございますけれども、ドックを受けた方に対しては現在御指摘のとおり、4万2,900円かかっているところです。ただ私どもとしましてはドックというよりは町の検診を受けていただきたいという思いで料金を皆さんに助成しているというような形になっておりますので、その検診については町の検診を受けていただくという形をお願いしたいというふうに思っています。ドックについては一日でやるからすごくいいのかもしれませんが、75歳以上の方については町の検診のほうを実施していただくというような形をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木真。

○建設課長（佐々木 真君） お答えいたします。下水道の普及率ということでございます。

下水道につきましては、現在世田米地区の範囲で区域を定めておりますけれども、下水道につきましてはその事業の効率性等々の面から区域拡張の計画は考えておらないところでございますので、浄化槽の普及というところで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点目の検診のことについてなんですが、病気にかかって高額のがん治療費で国保なり後期高齢者の医療で負担するよりも少し安い料金の補助金を出して早めに見つけたほうが実質、町とすれば負担する額が少ないと思うので、ぜひ検診を進めていただきたいと思うんですが、その辺をどういうふう考えているのでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま委員の御質問でございます。

検診を受けていただければ、様々な病気が見つかるというのはそのとおりだと思います。ただ国の制度としても一応75歳までの検診をきちっとやりましょうねというところになっておりますので、町としては75歳まではきちんと検診を受けていただくというような形をしているところです。大腸とかは80歳までしているところですが、それに対して、町としてはドックというよりは、町の検診を受けていただきたいというふうに考えておりましたのでそういう形をとらせていただいているところです。近年ですと75歳以上のかたのドック受診者の方が多くなっております。それに対しては自己負担でお願いしているところではありますが、そこは若い人にはできればドックを受けて、一日で収まるドックを受けていただくとというような形の町の考えもありますので、その75歳以上の方の御理解と御協力をよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点お願いいたします。

衛生費の上から4番目、保健医療介護連携体制構築事業費補助金というふうにあります、これは。

○委員長（高橋 靖君） ページ数を。

○7番（阿部祐一君） 概要と主な事業のほうです。すみません。

9ページのほうですね。この中の保健医療介護体制構築補助金がありますが、これは在宅医療と関係機関との連携強化についてのことだと思うのですが、どのような事業を行おうとしているのかお伺いいたします。

続きまして、1ページめくりまして、10ページです。衛生費の飲料水施設整備費補助金2,000万円ほど大きな額が計上されておりますが、これは何か所で何件くらいで予定されている事業なのかお伺いいたします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの阿部委員の保健福祉医療連携体制構築事業につきましては、未来かなえ訪問看護ステーションすみちゃんへの補助金の支出という事業になっております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 建設課長、佐々木真。

○建設課長（佐々木 真君） 2点目の飲料水の補助金関係でございます。

現在、2件見込まれておりますけれども、ただまだ正式に計画書というような形では来ておりませんで、問合せがあつてやりたい方向であるというところでありまして、2件で考えてございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これは未来かなえさんのほうの事業ということですが、この中でも事業要綱で見ますと、医療に関わる先生方への体制とかその医療体制の強化とかありますが、その辺をどのように強化していくのかについて伺います。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問は、住田町地域医療対策協議会のお話でよろしいですか。その部分につきましては、関係機関の皆さん医療機関の皆さんと御協力を得ながら様々な委員の方の御協力を得ながら町のほうとして医師確保をどのようにするだとか、看護師の確保をどのようにするだとかというような内容のお話をしながら、会を進めているものです。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1つ目は41ページの3款の民生費、1項の社会福祉費の、報酬及び給料の中身についてであります。

国では2月から9月まで学童保育等の職員の収入を3%程度、月額平均9,000円ほどの財政措置がなっておりまして、補正予算のときには学童保育事業のところ質問してこれを充てるということでありましてけれども。保育士についての記載が、どこで取り扱われて

いるか、確認できませんでしたので。保育士、正職員の分については、職員給料表の基準でよかろうと思う部分もありますけれども、会計年度任用職員についてはいずれ配慮していてもいいのではないかというふうに考えておりますが、この国の児童保育士職員への収入・報酬対策のお金の活用の状況はどうかお伺いします。

2つ目は43ページの、18目の難聴児補聴器購入費補助金が子供についての補助金がありますけども、前に私高齢者分についての補助金制度についてお伺いしたら、障害者手帳を持った方でないと対象にならないということでありましたが、現状でもその考えに変わりないのか確認させていただきます。

3つ目は、4款衛生費の、51ページですね。住田町地域医療対策協議会の取組についてであります。

先ほどの質問でもどういった内容かということで、いずれ関係者の連携を図るということでありましたけども、4年度からは後期高齢者含めて高齢者医療費の2割負担導入とか、コロナの関係で診療抑制となって重症化につながる心配もあると、そういった意味で住田町における医療機関である大船渡病院附属住田地域診療センターの役割が大きいと思いますので、現状における診療センターの医師、看護師体制について県の大船渡病院並びに医療局との情報交換がどうなっているかお伺いします。

○委員長（高橋 靖君） 答弁を求めます。

総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 保育士のご関係でございます。

会計年度任用職員ということで、職員の不足する分につきましては保育士を雇用しているところがございます。待遇につきましては臨時職員時代と比べまして、令和2年度、3年度でございますが、かなり改善しているというふうなところで捉えております。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 2点、御質問があったうちの1点目。高齢者の補聴器の補助金についてでございますが、補聴器の部分につきましては、議員御質問のとおり、高齢者で身体障害者手帳をお持ちであれば補聴器の助成の対象という形になります。

それから2点目の住田町地域医療対策協議会の現状でございます。令和2年の途中に医師3名体制から2名体制に診療センターの医師が変更になりました。その点も含めて大船渡病院であるとか医療局のほうに町長等々出向いて医師の派遣を再三お願いしているところです。

なかなか医師の確保についてはマッチングというような状況もありますので、そういうところを医療局と一緒にしながら町でも対応できるものは対応しながら医師の確保に努めていきたいというふうに思っております。ただいまの現状としては様々な方々と意見を聞き、お話をさせていただきながら対応を図っているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 保育士の処遇改善のことではありますが、いずれ2月から9月までは全額国費で措置されるということなので、その財源を活用しない手はないのではないかとこのように考えるわけでありまして、従来ですと役場の給料表は普通職っているか、正職員とそれから特殊業務ということで、保健師とか建築技師は別途の給与体系があったように思うんですけれども、保育士はどこに位置づけられていたのか、あるいは保育士業務手当という改めての処遇をこれまで考えてきたことがあるのかという点を今一度確認させていただきたい。というのは保育士をやる職員というのは若い男女の方が就労、特に会計年度職員見るとそういう方々が働いておりますし、あるいは子育てとかそういったことでや、住田の課題である子育て世代が定着するという部分でも大切な雇用対策だと思いますので、その辺のところの認識をお聞かせください。

あと難聴者への補聴器の購入補助金についてであります、難聴が認知症の始まりとも言われておりまして、高齢者の方々が障害者手帳をもらう前でも補聴器を購入すると40万から50万ぐらいで高額なようなんです。それで補聴器を取り扱っている業者から聞くと早い時期にそれを利用するほうが難聴度の進行を抑えるし、頭の思考能力も劣らせないで、いい結果になるという御指摘もあるようですので、今後高齢者で補聴器を購入した方への補助を考えて、その点で先進的に取り組んでいるところでは、耳鼻科の診断書で補聴器の所持が必要と、それを添付条件にして取り組んでいるようでありますから、その辺を含めてお考えをお聞かせください。

あと住田地域の医療対策協議会、コロナ禍で様々な医療機関の方々の協力で無事早急に対応していただいたと思うんですけれども、日常の住田診療センターの医療体制を見ていると現在のお医者さんと看護師さんは大変多忙だなどというふうに私見ておるわけですので、いずれ人員含め、住田診療センターの医療の充実に向けた対応を提案しながら対策を打つ必要があると思っておりますがいかがでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは保育士の給料の関係でございます。

保育士につきましては、正職員でございますけれども、一般行政職と同じ給料表を使っているところでございます。技師も同じでございます。保健師はまた別になります。会計年度任用職員の待遇でございますが、先ほども話しましたけれども、臨時職員から会計年度任用職員となったところで、これは大体でございますが、およそ1.2倍程度の給料表になっているということで認識をしてございます。正職員の給料のほうに大体合わせてみますと、初任給程度の給料ということであります。また、期末手当こちらのほうも会計年度任用職員になって、新たに設置されたというふうなところでございますし、社会保険にもなっているというふうなところでございます。また、今年度からは共済のほうへの移行も予定しているというふうなことでございます。

以上であります。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 補聴器の高齢者への助成に関する御質問でございますけれども、補聴器については大変高額なものだというふうに認識しております。その部分について改めて補聴器が本当に必要なのか、もしくは安価でも代替えするようなものもございますので、まずはそういうものを御活用していただきながら、手帳を取得するまでの間とかそういうことに利用していただけたらなと思っております。制度のほうについては、本当に早い時期から必要なかどうなのか、きちんとした、認知症に効くのかどうなのか、科学的根拠等も調べながら対応していかざるを得ないのかなというふうに思っているところで。

それからもう一つの御質問の地域医療対策協議会、特に住田地域診療センターの診療体制についてでございます。その体制の強化・充実につきましては市町村要望でも要望しているところでございます。そのほかには、先ほどもお話しいたしましたけれども、町長と各医療局、医療局長とお会いしたり、大船渡病院長とお会いしたり様々な医師とお会いしたりしてお話をしながら何とか住田地域診療センターの充実をお願いしているところで。引き続き要望活動等を行いながら、充実強化に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 最後に町長に医療体制のところで確認させていただきますけれども、医師の派遣については、先日、新しく医師に、学校を終わって配置になるのが県内に示されておまして、大船渡病院にも配置になっているようでありますし、あと県内あるいは全国

の例を見ると公立病院でもその町に存在している町の病院については、その自治体も協力しながら独自に医師を確保したり、看護師を確保したりという取組がなされている例もあるようですけれども、県立病院の先生あるいは医療局との取組、あとは様々な民間の医師会との情報を聞いて町長はどのように捉えているか、今後の取組の方針の考えがあればお聞かせください。

○委員長（高橋 靖君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 本当に、医療医師、医療従事者の確保には難儀を極めている状況でございます。先ほど保健福祉課長も申し上げたとおり、まずは岩手県にとって現在47都道府県の中でも人口当たりの医師の数が少ないというような部分で、県も医師確保に努めていただいておりますけれども、特にも沿岸部、さらに医師不足というような状況であります。当町においては開業医もないというような部分をしっかり理解していただきながら、医療局また大船渡病院の院長先生はじめ、お願いをしながら、当町における現状そして岩手の場合は県立病院というのは47都道府県の中でも特徴ある医療体制の在り方であります。そういう部分を含めながら、まずは最低トリアージできる体制はつくりたいというような部分での医師を要請しております。個別に当たっている案件もございますけれども、これもなかなか条件、ハードルが厳しくて先生方もそれぞれ御家庭を持ってらっしゃる部分もあります。やはり家族の了解同意等なければ先生一人の考えでも動けないというような状況もございます。いずれ、県も医師増に向けて、四、五年たってもらえればというような話もいただいておりますけれども、卒業なさった新たな先生方も逆に出ていく先生もあるというところで、なかなか潤沢にっていない。ただこれは諦めることなくですね、医療局、保健福祉部、また県立病院の先生方等、協議しながら、何としても医師確保そして看護師等医療従事者の確保についても取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋 靖君） そのほか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 主な事業の9ページの、真ん中辺の衛生費の未来かなえ機構に関わってお尋ねいたします。

ワクチン接種の会場におきましても、お薬手帳を忘れてきた高齢者の方々とかで、この未来かなえネットの情報ですね、非常に有効に活用されていたなというふうに思っておりました。そこでお聞きしますが、当町の現在の加入率、それから大船渡市、陸前高田市の加入率が大体何パーセントぐらいになっているのか、お尋ねします。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの未来かなえネットへの加入者の率というお話でございますが、本町の場合におきましてはワクチン接種会場でも加入促進していただきましたそのおかげをもってただいまのところ46%、約46%の方が加入していただいているというような状況になっております。あとほかの管内2市の状況につきましては、手元に資料ございませんが、大船渡市と陸前高田市であると大体20%ぐらいというよう状況になっているところがございます。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） やっと、50%ぐらいになってきたということですが、いずれ加入をしていただくという意味では前から言われていたわけですが、若い世代とかそういう生徒さん方とか、若いから大丈夫だよというふうなこともあるようで、その辺のところは課題のかなというふうに思います。そこでかなえネットの医療機関等のネットワークは今どこまで広がっているのか、今後の計画はどういうふうになっているか、その拡大されている医療機関等の周知、町民周知というのがなければ自分がかかっているところがそうなのかどうかっているのは分かりませんのでその辺のところをお答えいただきたいと思います。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいま委員の御質問のこれからの展望というところでございますが、未来かなえネットについては、管内の医療機関に加入していただいているところです。併せて一部、一関の地域の医療機関も入っていらっしゃいますし、それから現在は中部ネットと連携ができるというような状況になっているところです。その他宮城県の医療ネットワークとの連携と岩手医大との連携も行なわれているというような状況になっております。今後の状況につきましては、小児のクリニカルパスのような形を運用していくというような状況を聞いておりましたので、そういう中でサービスについては拡張されていくというふうに認識しております。

それから周知につきましては、未来かなえネットのホームページのほうに掲載しておりますのでそこを見ていただくというような形になろうかとは思いますが、町民の周知につきましては、令和2年度までは皆さんのほうに加入の申込書を配布しておりましたので、その際にどこの医療機関が入っているか、どの事業者が入っているかというのはお知らせしていたところですが、今回はワクチン接種の会場のほうで皆さんにお配りしてその分書いて

いただいたというような中身になっていましたので、少し周知が足りなかったのかなというふうには思っております。その部分については未来かなえ機構のほうにお話をしながら今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 最後になりますが、住田町は釜石市とかそちらのほうにも接点がありますので、釜石圏のネットワーク、そちらのほうとは、連携の、今検討しているとか、そういうことはないのでしょうか。

○委員長（高橋 靖君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 釜石圏とのネットワークの構成、連携というところですけども、釜石圏につきましては、独自のネットワークを構築されておりますので、そちらのネットワークと一緒に未来かなえネットのほうが連携できるかどうか、システムを含めて改めて検討はしていただいているところですが、私たちがよしとしても、釜石さんのほうでノーと言われればなかなか連携ができませんので。連携するに当たって、釜石さんのほうのシステムがちょっと新しくないものですから、その釜石さんのほうでも費用負担が発生するとか、財政的な問題もあるようですので、そういうのは一つずつクリアできるものはクリアしながら連携しているというような形を取りたいというふうにお話は伺っているところです。

それから、加入率ですけども、すみません私20%って言いましたが、大船渡市さんでいくと15.4%、陸前高田市だと19.6%が現状の加入の状況になっております。

以上です。

○委員長（高橋 靖君） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出3款民生費から、4款衛生費までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（高橋 靖君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（高橋 靖君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時55分